

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第50期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	インヴァスト証券株式会社
【英訳名】	INVAST SECURITIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 秀明
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号
【電話番号】	03-3595-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂本 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号
【電話番号】	03-3595-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂本 純一
【縦覧に供する場所】	インヴァスト証券株式会社 大阪支店 （大阪市北区曽根崎二丁目5番10号 梅田パシフィックビルディング9階） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第46期 平成17年 3 月	第47期 平成18年 3 月	第48期 平成19年 3 月	第49期 平成20年 3 月	第50期 平成21年 3 月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	4,702 (3,151)	6,350 (4,698)	3,514 (2,154)	4,250 (2,941)	5,770 (4,181)
純営業収益 (百万円)	4,627	6,269	3,424	4,112	5,645
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,364	2,732	330	1,068	286
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,385	1,421	149	1,359	1,831
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	2,703	5,954	5,954	5,965	5,965
発行済株式総数 (株)	4,672,000	63,720	63,720	64,114	64,114
純資産額 (百万円)	4,895	13,891	13,656	11,997	10,164
総資産額 (百万円)	22,108	29,556	29,181	77,397	59,903
1株当たり純資産額 (円)	1,047.91	218,015.72	214,318.05	187,126.34	158,544.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	75.00 (—)	6,000.00 (—)	5,000.00 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額 (円)	296.53	29,627.32	2,338.92	21,244.51	28,564.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金 額 (円)	—	28,617.49	2,279.01	—	—
自己資本(株主資本)比 率 (%)	22.1	47.0	46.8	15.5	17.0
自己資本利益率 (%)	32.5	15.1	1.1	—	—
株価収益率 (倍)	—	14.85	68.84	—	—
配当性向 (%)	25.3	20.3	213.8	—	—
株主資本配当率 (%)	7.2	2.8	2.3	—	—
自己資本規制比率 (%)	346.6	1,032.3	1,025.3	550.5	643.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,138	4,648	1,872	4,762	1,976
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	320	208	213	3,802	898
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	116	7,524	377	295	18
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,107	4,775	2,312	2,977	4,039
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	179 (—)	195 (—)	202 (—)	192 (—)	141 (—)

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 営業収益より金融費用を控除したものを純営業収益として計上しております。

3. 上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\bullet \text{ 自己資本(株主資本)比率} = \frac{\text{純資産合計}}{\text{負債} + \text{純資産合計}} \times 100 (\%)$$

$$\bullet \text{ 自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{(\text{前期末純資産合計} + \text{当期末純資産合計}) \div 2} \times 100 (\%)$$

なお、第49期及び第50期の自己資本利益率は当期純損失を計上しているため記載しておりません。

$$\bullet \text{ 株主資本配当率} = \frac{\text{配当金総額}}{\text{純資産合計}} \times 100 (\%)$$

● 自己資本規制比率は金融商品取引法第46条の6第1項(旧証券取引法第52条第1項)の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令(平成19年内閣府令第52号)(旧「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号))の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

4. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 第47期の1株当たり配当額6,000円には上場記念配当1,000円を含んでおります。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第46期以前は潜在株式が存在しないため、また、第49期及び第50期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第46期の株価収益率については、当社株式が非上場、非登録であり、また、第49期及び第50期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
8. 平均臨時雇用者数は従業員数の10%未満のため記載しておりません。
9. 消費税及び地方消費税の課税取引については、消費税等を含んでおりません。
10. 当社は、平成17年8月1日付で株式100株を1株に併合を行っております。
11. 第47期におきまして、平成18年3月6日をもって、当社普通株式の株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」への上場に伴う公募新株式の発行により、発行済株式数が17,000株増加しております。
12. 第48期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を適用しております。

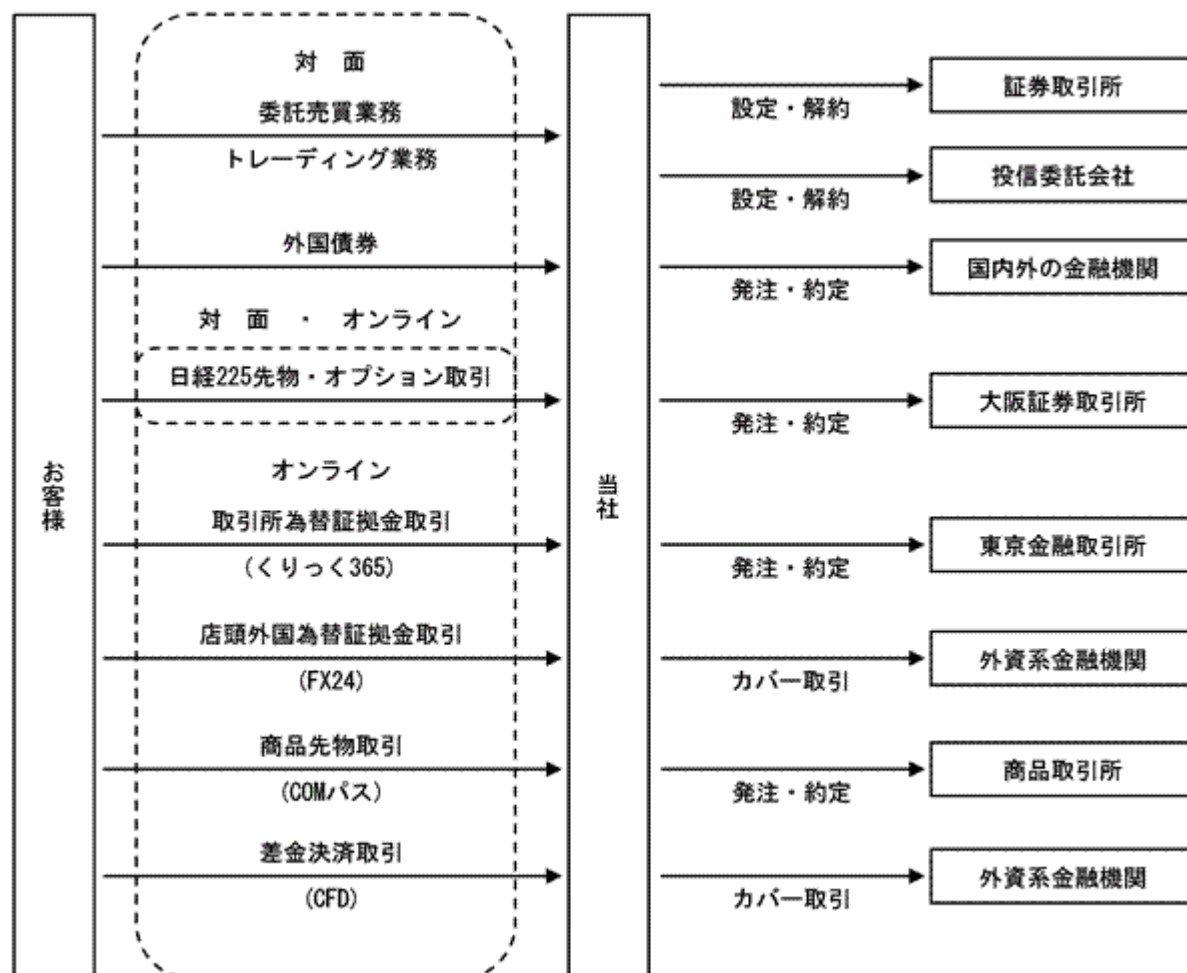
2【沿革】

年月	沿革
昭和35年 8 月	丸起証券株式会社を資本金50,000千円で設立
昭和35年 9 月	証券取引法に基づく証券業者としての登録
昭和35年11月	(社)大阪証券業協会に加入
昭和42年 8 月	阪堺証券株式会社及び中嘉証券株式会社の営業権を譲受
昭和43年 4 月	改正証券取引法に基づく証券業の第 1 号、第 2 号及び第 4 号免許を取得
昭和48年 7 月	(社)日本証券業協会に加入
昭和58年10月	累積投資業務に係る代理業務の兼業承認を取得
昭和61年 7 月	大阪証券取引所正会員資格取得
昭和62年11月	保護預り有価証券を担保として金銭を貸し付ける業務の兼業承認を取得
昭和62年11月	譲渡性預金の売買及び売買の媒介等の業務の兼業承認を取得
昭和63年 3 月	改正証券取引法に基づく証券業の第 3 号免許を取得
平成 2 年 7 月	金地金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理並びに保管業務の兼業承認を取得
平成 7 年12月	光陽企画株式会社（現、K Kエステート株式会社）が発行済株式総数の35.8%、光陽キャピタル株式会社（現、K Yエンタープライズ株式会社）が35.8%、川路耕一が15.0%を取得し、主要株主となる
平成 8 年 3 月	丸起証券株式会社から「こうべ証券株式会社」へ商号変更
平成 8 年11月	証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務の兼業承認を取得
平成10年 5 月	東京証券取引所正会員資格取得
平成10年11月	日本投資者保護基金に加入
平成10年12月	改正証券取引法に基づく証券取引法第28条の証券業の登録
平成10年12月	改正証券取引法に基づく証券取引法第 2 条第 8 項第 4 号に掲げる業務のうち有価証券の元引受けを行う業務の認可
平成14年 7 月	貸金業の規制等に関する法律第 2 条第 1 項に規定する貸金業を開始
平成15年12月	株式会社名古屋証券取引所 I P O 取引資格取得
平成15年 1 月	株式会社日本証券クリアリング機構清算資格取得 現物清算資格、株券オプション清算資格、国債先物等清算資格、株価指数先物等清算資格の自社清算資格
平成16年 3 月	有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律第 2 条第 2 項に規定する投資顧問業を開始
平成16年 9 月	株式会社ジャスダック証券取引所取引資格取得
平成17年 6 月	こうべ証券株式会社から「K O B E 証券株式会社」へ商号変更
平成18年 1 月	株式会社名古屋証券取引所総合取引参加者資格取得
平成18年 3 月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に株式を上場
平成19年 4 月	K O B E 証券株式会社から「インヴァスト証券株式会社」へ商号変更 本店所在地を大阪府大阪市から東京都港区に変更
平成19年 9 月	金融先物取引法に基づく金融先物取引業の登録 株式会社東京金融取引所の会員加入、(社)金融先物取引業協会に加入、商品取引員の許可取得、日本商品先物取引協会に加入、日本商品先物振興協会に加入、日本商品委託者保護基金に加入
平成19年10月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者としての登録 三貴商事株式会社が運営するオンライン事業の一部を吸収分割により承継 オンライン事業を開始
平成20年 6 月	貸金業法第 2 条第 1 項に規定する貸金業の廃止
平成21年 2 月	株式会社東京工業品取引所受託取引参加者資格取得

3【事業の内容】

当社は、金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業の登録を行っており、主たる業務として、金融商品取引法に規定する金融商品取引業、金融商品取引法その他の法律により金融商品取引業者が営むことができる業務、その他付帯又は関連する業務を営んでおります。

「事業系統図」



- (注) 1. 当社は平成21年7月末をもって対面による証券営業部門に係る事業から撤退する予定です。
 2. オンラインによる日経225先物・オプション取引は平成21年6月末でサービスを終了する予定です。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
141	38.3	4.9	6,144,256

- （注）1．臨時雇用者数は、従業員数の10%未満のため記載しておりません。
2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3．従業員数が前期末に比べ51名減少したのは、主として自己都合によるものの他、投資銀行業務からの撤退等の事業合理化及び店舗統廃合等に伴う人員配置の見直しによるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、秋口までは緩やかな減速傾向にありましたが、米大手証券会社リーマン・ブラザーズの破綻による金融不安の広がりやそれに伴う円高の進行などを受けて、急激な悪化に見舞われました。第3四半期の実質GDPが前期比年率で11.6%減と、第一次オイルショック以来の大幅なマイナス成長を記録し、とりわけ輸出企業の落ち込みが非常に厳しいものとなりました。

こうしたなか東京株式市場は、期初に日経平均株価が14,000円台を回復したものの、その後は世界的な金融不安の広がりを背景に投資家のリスク許容度が大きく低下し、ヘッジファンドなどによる大量の換金売りが膨らみました。また、世界経済の急激な悪化や円高によって企業業績の下方修正が相次ぎ、日経平均株価は終値ベースでバブル崩壊後の安値（7,054円98銭）を更新しました。その一方で、下値では年金資金とみられる買いが入ったほか、国内外の政策対応に対する期待が徐々に広がり、株価は8,000円台を回復して当期の取引を終了しました。

他方、債券市場は、米大手証券会社ベアー・スターンズ救済による金融不安の後退やインフレ懸念などを背景に大きく下落して始まりましたが、その後は景気の減速を反映して上昇に転じました。特に秋口からは、世界的な金融不安の再燃や景気の急激な悪化が進んだことで各国中央銀行が積極的な利下げに踏み切ったため、債券相場は一段と上昇しました。ただ年明け以降は、景気底割れを回避するために国債増発を含む経済対策が打ち出されることに対する懸念から、相場は弱含みの動きになりました。

このような状況のもと、株式関連収益、外国債券販売による収益が伸び悩む結果となったものの、平成19年10月より開始したオンライン事業が収益に寄与したため、営業収益は57億70百万円（前年同期比135.8%）と増収となりました。しかしながら、販売費・一般管理費が59億68百万円（同115.2%）となりました結果、営業損失は3億22百万円（前年同期は10億70百万円の営業損失）、経常損失は2億86百万円（前年同期は10億68百万円の経常損失）となりました。

また、オンライン事業における「くりっく365」、「FX24」における口座数並びに出来高の増加に対応するための新システムの構築及び日経225先物・オプション取引のサービス終了や対面証券事業からの撤退に伴う店舗等の統廃合等、当社の経営資源を集中させるための施策を実施した結果、主としてこれらに伴う固定資産処分損、減損損失等の特別損失を15億49百万円計上したことにより、当期純損失は18億31百万円となりました。

当事業年度の主要な収益・費用等の状況は次のとおりであります。

受入手数料

当事業年度の受入手数料の合計は、41億81百万円（前年同期比142.1%）となりました。内訳は以下のとおりであります。

a. 委託手数料

当事業年度における東証1日平均出来高は22億12百万株（前年同期比97.8%）、同売買代金は2兆303億8百万円（同69.0%）となりましたが、当社の受託売買代金は1,123億37百万円（同47.7%）となりました。株式委託手数料収入は8億36百万円（同65.1%）と減少し、また、債券委託手数料等を加えた委託手数料合計は8億50百万円（同65.6%）となりました。

b. 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

当事業年度におきましては、受益証券の取扱手数料が73百万円（前年同期比56.3%）と減少し、その他債券等の取扱手数料を加えた募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料合計は74百万円（同56.3%）となりました。

c. その他の受入手数料

当事業年度におけるその他の受入手数料の合計は32億57百万円（前年同期比218.2%）となりました。これは主として、オンライン事業による取引所為替証拠金取引（くりっく365）の受入手数料が30億6百万円（前年同期比241.7%）、商品先物取引（COMパス）の受入手数料が1億95百万円（同126.5%）となったためであります。

「金融商品取引法等の一部を改正する法律」等の施行（平成20年12月12日）に伴い、「有価証券関連業経理の統一に関する規則」が一部改正され、従来の「引受け・売出し手数料」及び「募集・売出しの取扱手数料」は、「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」及び「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」にそれぞれ変更されました。

トレーディング損益

トレーディング損益は、主として外国債券の売買による4億31百万円（前年同期比125.3%）の「債券等トレーディング損益」と、外国為替取引から生じる「その他のトレーディング損益」8億42百万円（同282.4%）を合わせて12億74百万円（同197.2%）の利益となりました。

金融収支

金融収益2億85百万円（前年同期比63.7%）から金融費用1億24百万円（同90.1%）を差し引いた金融収支は、1億60百万円（同51.7%）となりました。これは、主として信用取引貸付金残高の減少によるものであります。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は人件費等が減少したものの、取引所・協会費、減価償却費等が増加したため、59億68百万円（前年同期比115.2%）となりました。主な内訳は取引関係費22億80百万円（同128.0%）、人件費14億88百万円（同84.8%）、不動産関係費8億88百万円（同116.6%）、事務費2億56百万円（同86.1%）、減価償却費8億99百万円（同210.2%）等であります。

特別損失

当期においては15億49百万円の特別損失を計上しております。その主な内訳は以下のとおりであります。

固定資産処分損 90百万円

商品先物取引事業において東京工業品取引所との直接取引システムを導入いたしました際、システム構成、業務の見直し等を行った結果、不要となりました固定資産の除却損65百万円、金地金取引システムの除却損18百万円及びその他除却等によるものであります。

減損損失 12億73百万円

新システム導入に伴う既存システムの減損損失8億8百万円、オンライン事業における日経225先物・オプション取引撤退に伴うシステムの減損損失4億30百万円及び店舗の統廃合等に伴う減損損失33百万円等であります。

店舗閉鎖損失 42百万円

店舗統廃合・本店フロアの一部返却等に伴う原状回復費用等によるものであります。

保守契約等違約損失 1億17百万円

オンラインシステムにおけるハードウェア・ソフトウェアの保守契約切替えに伴う違約損失であります。
新システム導入による損失47百万円及び日経225先物・オプション取引撤退による損失69百万円を計上しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末残高に比べ10億61百万円増加し、40億39百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、19億76百万円の収入（前事業年度は47億62百万円の収入）となりました。主な内訳は、信用取引資産と信用取引負債の差額28億24百万円、短期差入保証金44億93百万円、顧客分別金信託8億67百万円及び店頭外国為替取引信託金4億11百万円の減少によるものであり、資金の減少要因は、受入保証金67億41百万円、預り金4億5百万円がそれぞれ減少したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、8億98百万円の支出（前事業年度は38億2百万円の支出）となりました。これは主に固定資産の取得による8億71百万円の支出と、長期差入保証金による支出45百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは18百万円の支出（前事業年度は2億95百万円の支出）となりました。主な内訳はファイナンス・リース債務の返済による17百万円の支出によるものであります。

2【業務の状況】

当事業年度の前事業年度及び当事業年度における提出会社の業務の状況は、次のとおりであります。

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第49期 (平成19年4月～ 平成20年3月)	委託手数料	1,284	0	11	—	1,296
	引受け・売出し手数料	21	—	—	—	21
	募集・売出しの取扱手数料	0	0	131	—	131
	その他の受入手数料	22	0	71	1,398	1,492
	計	1,329	0	213	1,398	2,941
第50期 (平成20年4月～ 平成21年3月)	委託手数料	836	0	13	—	850
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	—	—	—	—	—
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	0	73	—	74
	その他の受入手数料	13	0	39	3,203	3,257
	計	850	0	127	3,203	4,181

(2) トレーディング損益の内訳

区 分	第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株券等トレーディング損益	3	—	3	0	—	0
債券等・その他のトレーディング損益	127	770	642	1,372	97	1,274
債券等トレーディング損益	340	3	344	435	3	431
その他のトレーディング損益	467	766	298	936	94	842
計	124	770	645	1,372	97	1,274

(3) 自己資本規制比率

区分		第49期 (平成20年 3月31日)	第50期 (平成21年 3月31日)
基本的項目	資本合計 (百万円) (A)	11,997	10,164
補完的項目	評価差額金(評価益)等 (百万円)	0	0
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	101	123
	一般貸倒引当金 (百万円)	16	31
	長期劣後債務 (百万円)	—	—
	短期劣後債務 (百万円)	—	—
	計 (百万円) (B)	118	155
控除資産 (百万円) (C)		4,671	3,319
控除後自己資本 (A)+(B)-(C) (百万円) (D)		7,444	7,000
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	56	0
	取引先リスク相当額 (百万円)	236	97
	基礎的リスク相当額 (百万円)	1,058	989
	計 (百万円) (E)	1,352	1,087
自己資本規制比率 (D)/(E)×100 (%)		550.5	643.7

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項(旧証券取引法第52条第1項)の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)(旧「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号))の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、第49期の市場リスク相当額の月末平均額は126百万円、月末最大値は382百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は394百万円、月末最大値は551百万円であり、第50期の市場リスク相当額の月末平均額は40百万円、月末最大値は86百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は153百万円、月末最大値は226百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

有価証券の売買の状況（証券先物取引等を除く）

当事業年度の前事業年度及び当事業年度における有価証券の売買の状況（証券先物取引等を除く）は次のとおりであります。

イ. 株 券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第49期 (平成19年4月～平成20年3月)	235,314	1,274	236,588
第50期 (平成20年4月～平成21年3月)	112,337	128	112,465

ロ. 債 券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第49期 (平成19年4月～平成20年3月)	10,981	1,625	12,606
第50期 (平成20年4月～平成21年3月)	19,993	18,265	38,258

ハ. 受益証券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第49期 (平成19年4月～平成20年3月)	14,843	—	14,843
第50期 (平成20年4月～平成21年3月)	50,901	24,489	75,390

ニ. そ の 他

コマーシャル・ペーパー、外国証書及びその他については、該当事項はありません。

証券先物取引等の状況

当事業年度の前事業年度及び当事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

イ. 株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
第49期 (平成19年4月～平成20年3月)	666,849	—	511,305	—	1,178,155
第50期 (平成20年4月～平成21年3月)	1,170,897	—	966,359	—	2,137,257

ロ. 債券に係る取引

該当事項はありません。

有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況

当事業年度の前事業年度及び当事業年度における有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況は、次のとおりであります。

イ. 株 券

区分	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第49期 (平成19年4月～平成20年3月)	323	305	0	8	—
第50期 (平成20年4月～平成21年3月)	—	—	—	1	—

ロ. 債 券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第49期 (平成19年4月～ 平成20年3月)	国債	—	—	19	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	外国債券	—	10,028	—	—	—
	合計	—	10,028	19	—	—
第50期 (平成20年4月～ 平成21年3月)	国債	—	—	9	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	外国債券	—	4,542	—	3,888	200
	合計	—	4,542	9	3,888	200

ハ. 受益証券

区分	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第49期 (平成19年4月～平成20年3月)	—	—	5,709	—	—
第50期 (平成20年4月～平成21年3月)	—	—	18,849	—	—

ニ. その他

コマーシャル・ペーパー、外国証書及びその他については、該当事項はありません。

(5) その他の業務の状況

当事業年度の前事業年度及び当事業年度におけるその他の業務の状況は、次のとおりであります。

証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

区 分	取 扱 高 (百万円)
第49期 (平成19年4月～平成20年3月)	1,655
第50期 (平成20年4月～平成21年3月)	13,187

有価証券の貸借及びこれに伴う業務（信用取引に係る顧客への融資及び貸証券業務）

区 分	顧客の委託に基づいて行った融資額 とこれにより顧客が買付けている証 券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券 の数量とこれにより顧客が売付けて いる代金	
	数量（千株）	金額（百万円）	数量（千株）	金額（百万円）
第49期（平成20年3月31日）	14,485	10,229	125	122
第50期（平成21年3月31日）	9,422	2,494	643	531

（注）数量には、証券投資信託受益証券の1口を1株として含めております。

有価証券の保護預り業務

期別	区分			国内有価証券	外国有価証券
第49期 (平成20年 3月31日)	株券(千株)			112,721	4,882
	債券(百万円)			458	586
	受益証券	単位型(百万円)		—	373
		追加型	株式(百万円)	(760) 7,221	
			債券(百万円)	(1,225) 1,279	
	新株引受権証書(百万円)			—	—
第50期 (平成21年 3月31日)	株券(千株)			167,490	4,347
	債券(百万円)			418	841
	受益証券	単位型(百万円)		—	251
		追加型	株式(百万円)	(252) 3,639	
			債券(百万円)	(1,177) 1,200	
	新株引受権証書(百万円)			—	—

（注）受益証券の欄の（ ）には、累積投資業務に係る有価証券を記載しております。

その他の商品の売買の状況

該当事項はありません。

3【対処すべき課題】

当社は、経営環境が激変する中で、変化する顧客ニーズに対応し、特色のある商品・サービスをスピーディーに提供することでブランドの確立を図りながら、顧客基盤及び収益力を強化することが重要な経営課題であると認識しております。また、当社の事業にとって、システムの安定稼働は重要な課題のひとつであり、増加する取引量への対応、顧客利便性の向上等に対応した継続的なシステムの改良・増強を図るほか、災害等の有事に備えた体制の整備に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項について、現在において当社が認識しているリスクのうち主要なものを記載しております。当社は、これらのリスクを認識したうえで発生回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、本項における将来に関する事項は、本書開示日現在において当社が判断したものであり、すべてのリスク要因が網羅されているわけではありません。

1．当社の事業内容及び事業環境に係るリスク

当社は、取引所為替証拠金取引「くりっく365」、店頭為替証拠金取引「FX24」の2つの外国為替証拠金取引を中核とした各種オンラインサービス、対面による証券取引を提供しております。これらの収益は、日本国内のみならず、世界各地の市況の動向や投資需要の変化により大きく影響を受ける傾向にあり、市場の環境によっては、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2．競合について

当社の主要な事業である金融商品取引業は、証券、銀行、保険という垣根を越えた競争が激化しつつあり、各社はそれぞれの特徴を出した顧客の獲得、サービスの向上、取扱商品商品の多様化を推し進めております。

このような環境下において、当社が他社に対する競争力を維持できない場合等においては、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3．証券取引関連事業について

信用リスクについて

当社は現金や有価証券を担保として受入れ、信用取引を行う顧客へ信用を供与しております。当社は信用取引口座の開設にあたり、投資の知識・経験等の顧客属性を適正に管理し、担保不足発生リスクの回避に努めております。しかしながら市況の変動に伴い、信用取引で多額の損失が発生し顧客が決済処理できない場合や、代用有価証券の担保価値が大幅に低下し追加証拠金を顧客に求めても差入れに応じない場合等は、当社は貸付金の一部又は全部を回収できなくなり、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は信用取引にかかる資金の一部を証券金融会社から借入れており、借入の担保とした有価証券等が市況変動により担保価値を下落させた場合には担保の追加を求められることがあります。その際の借入などは当社が独自に行いますが、当社が追加請求に対応できない場合には、顧客に対する信用取引の利用制限につながり、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

内部者取引の防止について

当社の役職員が法人関係情報を入手した場合は、社内規程の手順に従い速やかに法人関係情報報告書を管理部署に提出させ、当該未公開情報に基づいた不正な売買が発生しないように努めております。また、当社は顧客属性の把握に努め、上場会社の役員等の自社株式等の売買状況につきましても、法人関係情報との関連を注意して不公正な取引が行われないよう監視しております。

しかしながら、当社の役職員並びに顧客に法人関係情報を利用した売買が行われた場合には、当社の風評、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、投資銀行業務を平成21年3月末をもって終了し、オンラインによる日経225先物・オプション取引は同年6月末をもってサービスを終了する予定です。また、対面による証券営業部門に係る事業からの撤退を決定し、同事業を吸収分割の方法により、ばんせい山丸証券株式会社に承継させることについて、平成21年5月14日付で同社との間で吸収分割契約を締結しております。

4. 外国為替証拠金取引について

当社は、外国為替証拠金取引について、東京金融取引所に上場される取引所為替証拠金取引（「くりっく365」）と、顧客と当社の相対で取引が行われる店頭為替証拠金取引（「FX24」）の2つのオンラインサービスを提供しております。

「FX24」のカバー取引にかかるリスク

当社は、海外の金融機関（カバー先銀行）と契約を締結し、顧客との売買取引により発生した当社のポジションについて、速やかにカバー取引を行うことで、リスクを回避しております。しかしながら、想定外の事象が発生し、当社がカバー取引を行うまでの間に為替相場が大きく変動する等の場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

「FX24」のカバー先銀行にかかるリスク

当社は、より安定的な取引環境を提供するカバー先銀行を選択して契約を締結しておりますが、カバー先銀行のシステム障害の発生等の理由により取引不能となった場合は、当社が為替変動リスクを負うことになります。また、当社が契約しているすべてのカバー先銀行が取引停止状態となった場合は、当社は顧客との取引を停止する可能性があります。

「くりっく365」・「FX24」にかかるリスク

当社は、外国為替証拠金取引について、顧客からの受入れた証拠金の範囲内での取引を提供しておりますが、突発的な事象により為替相場が大きく変動する等の場合は、受入れた証拠金を超える損失が顧客に発生する可能性があります。当社の顧客に対する債権の全部又は一部が回収できなくなった場合においては、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は、取引所外国為替証拠金取引における顧客からの預り資産については東京金融取引所に直接差入れる方法により、また店頭外国為替証拠金取引における顧客からの預り資産については三井住友銀行株式会社で、信託保全を行っております。しかしながら、何らかの事由により、金融商品取引法が要請する管理の方法に抵触する事態が生じた場合、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5. 外国為替証拠金取引に関する規制の強化について

当社が行う外国為替証拠金取引について、平成21年4月28日に金融庁から「金融商品取引業に関する内閣府令」の改正案及び「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」の改正案が公表されております。

上記の改正案は、外国為替証拠金取引業者に対して、外国為替証拠金取引に係る顧客からの預り資産の区分管理の方法を金銭信託に一本化することや、外国為替証拠金取引に係るロスカットルールの整備、遵守を義務付けるほか、低スプレッド取引を提供する業者に対して勧誘・説明態勢やリスク管理態勢に関する監督上の留意事項等を定めるものであります。また、別途、証拠金に比して高い倍率での取引を規制する内容のパブリックコメントが発表されております。

当社においては、従来より顧客からの預り資産の金銭信託による区分管理や、ロスカット等顧客取引の保護を徹底するためにシステム投資を行っておりますが、今後、新たな法令等による規制がなされ、その規制に速やかに対応できなかった場合、あるいは、規制に対応するために新たな投資が必要となった場合等には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6. 商品先物取引について

当社は、商品先物取引のオンラインサービス（「COMパス」）について、顧客から受入れた証拠金の範囲内での取引を提供しておりますが、相場の変動によっては売買が成立せず、受入れた証拠金を超える損失が顧客に発生する可能性があります。当社の顧客に対する債権の全部又は一部が回収できなくなった場合等は、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

7. 法的規制について

金融商品取引業について

当社は、金融商品取引業を営むにあたり、金融商品取引法第29条に基づく「金融商品取引業」の登録を受けるとともに、自主規制機関である日本証券業協会及び金融先物取引業協会に加入しております。また、東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、ジャスダック証券取引所、東京金融取引所の取引参加者となっております。当社はこれらの法令並びに各協会、取引所が定める諸規則に従って事業活動を行い、継続的なコンプライアンス体制の見直しに努めておりますが、何らかの事由によりこれらの法令諸規則等に抵触する事態が発生し、行政処分等を受けた場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の保護について

平成17年4月1日より「個人情報の保護に関する法律」が全面施行されましたが、当社は、個人情報の保護は、信用を基礎とする金融商品取引業者に求められる重要な責務と認識し、顧客情報等の書類及び法定帳簿の具体的な管理方法や顧客データへのアクセス制限・使用方法を社内規程として策定し、個人情報管理の周知徹底を図っております。しかしながら、何らかの要因により当社又は外部委託先から当社保有の顧客情報が漏洩した場合には、当社の信用低下や損害賠償請求等により、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他の関係法令等について

当社は、上記の各種法令諸規則のほか、「金融商品の販売等に関する法律」等の規制を受けており、また、商品先物取引業を営むにあたっては、商品取引所法に基づく商品取引員の許可を受けております。当社はかかる法令諸規則等の遵守に努めておりますが、当社及び当社の役職員において、何らかの事由により、これらの法令諸規則等に違反する事実が発生した場合には、当社の風評、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

8. 内部管理体制について

当社はこれまで企業規模に応じた内部管理体制の強化に努めてまいりました。今後におきましても、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの整備を含めた内部管理体制の一層の充実に努めてまいりますが、適切かつ十分な内部管理体制が整備できなかった場合には、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

9. 新規サービスの展開について

当社は、平成21年5月より「CFD（差金決済）取引」を開始し、同年7月より「大証FX」のオンラインでの取扱い開始を予定しております。しかしながら、何らかの事由により今後、計画通りに事業が進捗しない場合、又は予定していた結果が得られない場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10. システムについて

システム障害について

当社が業務を行う上で、コンピュータシステムは必要不可欠なものであり、そのため、システムの改善、サーバーの増強、信頼性の高いデータセンターの利用等システムの安定稼働に努めております。しかしながら、ハードウェア、ソフトウェアの不具合、人為的ミス、通信回線の障害、コンピュータウィルス、サイバーテロのほか、災害等によってもシステム障害が発生する可能性があります。

当社ではシステム障害の発生に備え、システムのバックアップや回線の二重化等の体制を整えております。しかし、何らかの障害が発生し、顧客取引の処理を適切に行えない場合等には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システム開発等について

当社は、各種のオンラインサービスを展開するにあたり、新たなサービス並びに商品の提供、又は顧客利便性の向上による競争力強化のためには、継続的なシステムの開発及び改良等が不可欠であると認識しております。当社は、平成22年3月期においても、取引所為替証拠金取引「くりっく365」、店頭為替証拠金取引「FX24」に係るシステムの全面的なリニューアル、「大証FX」の取引システムの開発を行う予定であります。こうしたシステム開発が計画どおりに進捗しなかった場合、システム投資の額が想定を超えて多額になった場合及び当初予想していたとおりの投資効果が得られない場合等においては、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11. 今後の事業方針について

当社の主要な事業である金融商品取引業は競争が激化しつつあり、そのなかで当社が競争力を維持し、収益性の向上を図るためには、中長期的な展望に基づく事業分野の選択と経営資源の集中が不可欠であります。そうした認識のもと、対面証券事業から撤退し、当社が強みをもつ取引所為替証拠金取引「くりっく365」（東京金融取引所）を中核とするオンライン事業に経営資源を集中するとの判断に至りました。

今後、「くりっく365」に加えて、大阪証券取引所「大証FX」の取扱いを開始し、取引所為替証拠金取引のトップブランドを目指すほか、「CFD（差金決済）取引」の開始など、「ネットによるデリバティブハウス」としての体制を整備してまいります。しかしながら、顧客のニーズや市場環境に適応できず、方針の転換を余儀なくされた場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

12. 資金調達について

当社は、事業の特性上、業務の遂行に必要となる資金を機動的かつ安定的に調達する必要があります。このため自己資金に加え、金融機関からの借入という安定的な資金調達のため、当座貸越契約を締結する等、資金調達の多様化を図っております。しかしながら、経済情勢その他の要因により、資金調達が困難となる若しくは資金調達コストが上昇する等の場合においては、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

13. 筆頭株主との関係について

当社の取締役（非常勤）である川路耕一は、当社の筆頭株主であります。当事業年度末日現在における同氏及びその配偶者並びに同氏の近親者の当社の発行済株式総数に対する所有割合は53.5%であり、当社株主総会の承認を要する事項（取締役・監査役の選任及び解任、配当の実施、合併又はその他の企業結合の承認等）に影響力を有しております。そのため、今後、同氏と当社の関係に変化が生じた場合には、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

14. その他

ストックオプションについて

当社は、ストックオプション制度を採用しております。平成16年6月28日開催の定時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行い、新株予約権を付与しております。残存する新株予約権について今後、その行使が促進される場合には、当社株式の1株当たり株式価値が希薄化する可能性があります。

訴訟等について

当社は、顧客本位の営業姿勢をとり、コンプライアンスを重視し、お客様等との紛争の未然防止に努めておりますが、何らかの理由により発生したトラブルが訴訟等に発展し、万一当社の主張が認められなかった場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約の名称	契約先	契約内容	契約期間
有価証券等事務委託契約	株式会社だいこう証券ビジネス	証券保管、元利金等管理他	平成10年1月30日以降 1ヵ年毎年更改
システム利用契約	株式会社野村総合研究所	S T A Rシステムの利用	平成10年2月1日以降 1ヵ年毎年更改
外国為替取引契約	ドイツ銀行 ロンドン支店	店頭外国為替証拠金取引に係る顧客注文のカバー先銀行	平成19年8月30日以降 当事者の一方が解約通知を送付し、当該通知を受領後30日が経過するまで
外国為替取引契約	U B S 銀行 東京支店	店頭外国為替証拠金取引に係る顧客注文のカバー先銀行	平成19年9月18日以降 当事者の一方が解約通知を送付し、当該通知を受領後30日が経過するまで
外国為替取引契約	パークレイズ銀行 東京支店	店頭外国為替証拠金取引に係る顧客注文のカバー先銀行	平成20年11月25日以降 当事者の一方が解約通知を送付後、当該通知が有効となるまで
外国為替取引契約	ニューエッジ証券 ロンドン支店	店頭外国為替証拠金取引に係る顧客注文のカバー先銀行	平成20年2月21日以降 当事者の一方が解約通知を送付し、当該通知を受領後30日が経過するまで
システムハウジング契約	日本ユニシス株式会社	取引所・外国為替証拠金取引のアウトソーシング	平成19年10月1日以降 1ヵ年毎年更改
C F D取引契約	Global Futures & Forex, Ltd オーストラリア支店	C F D取引に係るシステム貸与の契約及び顧客注文の自動カバー契約	平成21年1月19日以降 当事者の一方が解約通知を送付後、当該通知が有効となるまで

当社は、平成21年5月14日開催の取締役会において、当社の対面による証券営業部門に係る事業を、吸収分割の方法により、ばんせい山丸証券株式会社に承継させる吸収分割契約の締結を決定いたしました。また、当社は、同取締役会において、ばんせい山丸証券株式会社の取引所為替証拠金取引部門に係る事業（くりっく365）を吸収分割の方法により、当社が承継する吸収分割契約の締結を併せて決定いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 財務諸表 (1)財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営戦略の現状

当社は、金融業の原点は「誠実＝インテグリティ（integrity）」にあると考え、経営の根幹となる行動指針を「インテグリティ」と定めております。当社では、企業としての社会的責任を果たすことやコンプライアンスを遵守することはもちろん、全役職員が常にこの「インテグリティ」を意識して行動することによって、「お客様が安心して資産を託すことができる」企業となることを目指しております。

また、当社は、当社を取り巻く環境等を踏まえ、中長期的な展望に基づく事業分野の選択と経営資源の集中が不可欠との認識のもと、対面証券営業部門に係る事業から撤退し、当社が競争力を持つ取引所為替証拠金取引「くりっく365」をはじめとするオンライン事業に経営資源を集中するとの判断に至りました。

今後、「くりっく365」に加え、本年7月に大阪証券取引所に上場される「大証FX」の取扱いにより取引所為替証拠金取引のトップブランドの構築を目指すほか、「CFD（差金決済）取引」の取扱い開始、為替証拠金取引に係る機能サービスの大幅拡充等により、「ネット上でのデリバティブハウス」を目指してまいります。

また、「お客様が安心して資産を託すことができる」企業として認知されるよう、コンプライアンス体制の維持及び継続的な改善、顧客の視点にたった商品・サービスの提供に努めてまいります。

(2) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、有価証券の評価、減価償却資産の償却、貸付金等の貸倒れ及び当該引当金、賞与・退職金等の会計処理については会計関連諸法規に則り、過去の実績や状況に応じ合理的な基準により見積り、判断しておりますが、不確実性が存在するため、見積った数値と実際の結果は異なる場合があります。

(3) 財政状態・経営成績の分析

当事業年度の財政状態は、資産合計が599億3百万円（前年同期比77.4%）となり174億94百万円減少いたしました。負債合計は497億38百万円（同76.1%）となり156億62百万円減少いたしました。

資産の変動の主なものは、流動資産において信用取引資産が73億21百万円、短期差入保証金が44億93百万円減少したほか、未収入金が36億95百万円減少いたしました。固定資産においては、システム更新、対面事業からの撤退等に伴う減損及び除却等により13億29百万円減少いたしました。

負債の変動の主なものは、信用取引負債が44億97百万円、受入保証金が67億41百万円、顧客からの預り金が4億37百万円それぞれ減少いたしました。その他に未払金が36億32百万円減少いたしました。これは主に取引所為替証拠金取引における建玉の評価勘定やスワップポイントの変動によるものであり、資産における未収入金の減少も同じ理由によるものであります。

営業収益

当事業年度の受入手数料の合計は、41億81百万円（前事業年度比142.1%）となりました。内訳は以下のとおりであります。

a. 受入手数料

信用取引の拡大や新規顧客の獲得に向けた営業努力を重ねましたが、株式委託手数料は前事業年度比65.1%の8億36百万円となりました。また、債券委託手数料等を加えた委託手数料合計は同65.6%の8億50百万円となりました。募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は同56.3%の74百万円となりました。一方、その他の受入手数料はオンライン事業による取引所為替証拠金取引及び商品先物取引による手数料収入により、同218.2%の32億57百万円となりました。

b. トレーディング損益

トレーディング損益は、主として外国債券の売買による4億31百万円の「債券等トレーディング損益」と、外国為替取引から生じる「その他のトレーディング損益」8億42百万円を合わせて前事業年度比197.2%の12億74百万円の利益となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は人件費等が減少したものの、取引所・協会費、減価償却費等が増加したため、59億68百万円（前年同期比115.2%）となりました。主な内訳は取引関係費22億80百万円（同128.0%）、人件費14億88百万円（同84.8%）、不動産関係費8億88百万円（同116.6%）、事務費2億56百万円（同86.1%）、減価償却費8億99百万円（同210.2%）等であります。

特別損失

当期においては15億49百万円の特別損失を計上しております。その主な内訳は以下のとおりであります。

固定資産処分損 90百万円

商品先物取引事業において東京工業品取引所との直接取引システムを導入いたしました際、システム構成、業務の見直し等を行った結果、不要となりました固定資産の除却損65百万円、金地金取引システムの除却損18百万円及びその他除却等によるものであります。

減損損失 12億73百万円

新システム導入に伴う既存システムの減損損失 8 億 8 百万円、オンライン事業における日経225先物・オプション取引撤退に伴うシステムの減損損失 4 億30百万円及び店舗の統廃合に伴う減損損失33百万円等であります。

店舗閉鎖損失 42百万円

店舗統廃合・本店フロアの一部返却等に伴う原状回復費用等によるものであります。

保守契約等違約損失 1 億17百万円

オンラインシステムにおけるハードウェア・ソフトウェアの保守契約切替えに伴う違約損失であります。
新システム導入による損失47百万円及び日経225先物・オプション取引撤退による損失69百万円を計上しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、平成21年 5 月14日開催の取締役会において、対面による証券営業部門に係る事業を、吸収分割の方法により、ばんせい山丸証券株式会社に承継させる吸収分割契約の締結を決定いたしました。

また、当社は、同取締役会において、ばんせい山丸証券株式会社の取引所為替証拠金取引部門に係る事業（くりっく365）を、吸収分割の方法により当社が承継する吸収分割契約の締結を併せて決定いたしました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度末における現金及び現金同等物は、40億39百万円（前事業年度末29億77百万円）となり、前事業年度比で10億61百万円増加いたしました。主な要因は、信用取引資産と信用取引負債の差額28億24百万円に短期差入保証金44億93百万円、顧客分別金信託 8 億67百万円、店頭外国為替証拠金取引信託金 4 億11百万円資金が増加した一方、受入保証金が67億41百万円減少、有形及び無形固定資産の取得での 8 億71百万円の支出等によるものであります。詳細は「第 2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、オンライン事業でのソフトウェアの新規取得611百万円及びサーバー等器具備品の新規取得110百万円等合計721百万円、並びに本店フロアの一部改装の為34百万円、リース資産の新規取得21百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

店舗名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	摘要
		建物	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフトウェア	その他	合計		
本店 (東京都港区)	統括業務 営業設備 オンライン設備	84	—	65	355	116	622	100	賃借
大阪支店 (大阪市北区)	営業設備	0	—	—	—	3	3	15	賃借
神戸支店 (神戸市中央区)	営業設備	0	—	—	—	1	1	9	賃借
宝塚プラザ (兵庫県宝塚市)	営業設備	18	—	—	—	13	32	10	賃借
越谷プラザ (埼玉県越谷市)	営業設備	15	—	—	—	14	29	7	賃借
その他		13	15 (32.8)	—	—	—	29	—	保有 (注4)
合計		133	15 (32.8)	65	355	149	719	141	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「ソフトウェア」にはソフトウェア仮勘定を含めております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は器具備品であります。

3. 賃借物件の場合、帳簿価額は造作費であります。

4. その他の土地及び建物は、旧神戸支店、旧萩之茶屋営業所であります。

5. 営業店舗の賃借物件については、134百万円の長期差入保証金を差し入れております。

6. 神戸支店は、平成21年5月31日付で廃止しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画を策定しております。
なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

店舗名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本店 (東京都港区)	オンライン設備 くりっく新システム導入及びカスタマイズ	350	—	自己資金	平成21年2月	平成21年9月
	オンライン設備 FX24新システム導入及びカスタマイズ	250	—	自己資金	平成21年2月	平成21年12月
	オンライン設備 大証FX取引システム	200	—	自己資金	平成21年2月	平成21年7月
	オンライン設備 COMパスシステム追加投資	60	—	自己資金	平成20年10月	平成21年5月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当事業年度においては事業計画に基づいた賃借資産の見直しを行い、本店9階の一部及び神戸支店・大阪支店の返還を決定しております。これに伴う建物・器具備品の除却相当額については当事業年度において33百万円の減損損失を計上しております。

賃借資産返還予定日

本店9階(一部)	平成21年9月
神戸支店	平成21年7月
大阪支店	平成21年9月

オンライン事業におきましては、くりっく365、FX24について新システム導入の決定を行ったことから、処分予定資産となる既存システムについてそれぞれ627百万円、181百万円の減損損失を当事業年度において計上しております。

また、オンライン事業での日経225先物・オプション取引事業からの撤退を決定したことから、処分予定資産について430百万円の減損損失を計上しております。

システム除却予定日

くりっく365既存システム	平成21年10月
FX24既存システム	平成21年12月
日経225先物・オプションシステム	平成21年7月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000
計	250,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	64,114	64,114	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	64,114	64,114	—	

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行されたストックオプション)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成16年 6 月28日開催の定時株主総会決議及び平成17年 6 月22日開催の取締役会決議に基づく、新株予約権の発行)

	事業年度末現在 (平成21年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日)
新株予約権の数 (個)	225	225
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	225	225
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	54,400	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成19年 6 月23日 至 平成24年 6 月22日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 54,400 資本組入額 27,200	同 左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者及びその者から相続によって新株予約権を取得した者において、これを行わせることを要する。 新株予約権は、当社の取締役、監査役、顧問、嘱託社員、従業員の地位にある者において行うことを要する。ただし、取締役会で承認された者及び権利承継者についてはこの限りでない。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 . 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整するものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社がこの行使価額を下回る払込金額で新株式の発行 (新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。) を行うときは、次の算式により調整するものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 平成17年 6 月28日開催の定時株主総会決議により、平成17年 8 月 1 日付で100株を 1 株とする株式併合を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 平成21年 5 月31日現在退職等により100名が権利喪失となっております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年8月1日 (注)1	4,625,280	46,720	—	2,703	—	386
平成18年3月5日 (注)2	17,000	63,720	3,251	5,954	4,670	5,056
平成19年6月23日～ 平成20年3月31日 (注)3	394	64,114	10	5,965	10	5,067

(注)1. 株式併合(100株を1株)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

1株の発行価格 500,000円
1株の引受価額 466,000円
1株の発行価額 382,500円
上記のうち資本組入額 191,250円
上記のうち資本準備金積立額 274,750円
払込金総額 7,922百万円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	10	82	2	2	5,440	5,540	—
所有株式数 (株)	—	973	616	5,288	54	2	57,181	64,114	—
所有株式数の 割合(%)	—	1.51	0.96	8.25	0.08	0.00	89.19	100.00	—

(注) 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
川路 耕一	東京都港区	31,130	48.55
K Y エンタープライズ株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目21番2号	4,438	6.92
川路 洋子	東京都港区	2,000	3.11
川路 猛	東京都目黒区	1,157	1.80
豊田 直邦	東京都世田谷区	670	1.04
王 厚龍	大阪市中央区	585	0.91
資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	500	0.77
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜二丁目4番6号	461	0.71
鈴木 洋	愛知県一宮市	426	0.66
大谷 修	愛知県名古屋市中村区	300	0.46
計	—	41,667	64.98

- (注) 1 . 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第 3 位以下を切り捨てて表示しております。
2 . 上記資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株数500株は、信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,114	64,114	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	64,114	—	—
総株主の議決権	—	64,114	—

- (注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年 3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成16年 6 月28日定時株主総会決議に基づく平成17年 6 月22日取締役会決議)

決議年月日	平成16年 6 月28日定時株主総会 及び平成17年 6 月22日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 名、監査役 3 名、従業員176名(注) 2 .
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 . 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社がこの行使価額を下回る払込金額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行うときは、次の算式により調整するものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 . 取締役及び従業員の付与対象者のうち平成21年 5 月31日現在100名が退職等により権利を喪失しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益の配分について、安定的な配当の継続を前提としつつ、業績に応じた適切な利益還元を行うことを基本方針としております。また、内部留保の充実による財務体質の強化、収益性のある事業への重点投資による企業価値の増大を図ってまいります。

当社は、期末配当に加え、9月30日を基準として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、年2回の剰余金の配当を行うことが可能となっております。剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度の配当につきましては、上記の方針並びに当事業年度の業績を勘案した結果、無配とさせていただくことに決定いたしました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	-	533,000	489,000	161,000	44,300
最低(円)	-	415,000	143,000	33,000	18,500

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

なお、平成18年3月6日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	36,000	32,000	27,700	26,500	24,500	23,880
最低(円)	19,200	26,100	23,250	23,500	18,500	19,500

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		石井 秀明	昭和24年1月1日生	昭和 46年 4月 野村證券株式会社入社 平成 2年 6月 同社取締役 平成 4年 6月 野村證券投資信託委託株式会社(現 野村アセットマネジメント株式会 社)常務取締役 平成 10年 6月 コスモ証券株式会社顧問 同社代表取締役専務 平成 13年 6月 同社代表取締役副社長 平成 15年 6月 野村土地建物株式会社顧問 平成 17年 3月 光陽ホールディングス株式会社専務 取締役 三貴商事株式会社専務取締役 光陽ビジネスサービス株式会社代表 取締役社長 平成 19年 1月 当社顧問 平成 19年 2月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	107
取締役副社長 (代表取締役)		川路 猛	昭和49年12月3日生	平成 7年 1月 三貴商事株式会社入社 平成 10年 4月 光陽キャピタル株式会社(現K Yエ ンタープライズ株式会社)取締役 (非常勤)(現任) 平成 10年 10月 Refco Overseas Ltd.入社 平成 11年 5月 こうべ証券株式会社(現インヴァス ト証券株式会社)出向 平成 12年 4月 当社入社 平成 17年 2月 当社執行役員 平成 17年 6月 KKエステート株式会社取締役(非常 勤)(現任) 平成 19年 2月 当社常務取締役 平成 20年 7月 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注) 3	1,157
専務取締役		黒鳥 浩	昭和27年11月21日生	昭和 51年 4月 野村證券株式会社入社 昭和 63年 12月 野村インターナショナル(野村證券 ロンドン現地法人)債券営業部長 平成 5年 5月 野村バンク・スイス(野村證券スイ ス現地法人)社長兼株式会社野村総 合研究所スイス現地法人取締役 平成 11年 12月 株式会社上田ファイナンシャル・エ ンジニアリング常務取締役 平成 13年 6月 薬配株式会社代表取締役最高執行責 任者 平成 17年 3月 FROM EAST証券株式会社取締役(非常 勤) 平成 17年 9月 同社取締役副社長 平成 18年 10月 光陽ホールディングス株式会社上席 執行役員 平成 19年 1月 当社専務執行役員 平成 19年 2月 当社代表取締役専務取締役 平成 20年 7月 当社専務取締役就任(現任)	(注) 3	36
取締役	オンライン 本部長	三ヶ田 裕信	昭和38年4月10日生	昭和 62年 4月 北辰物産株式会社入社 平成 15年 2月 東京為替株式会社入社 平成 17年 7月 東京為替株式会社(現三貴商事株式 会社)入社 平成 19年 10月 当社執行役員 平成 21年 6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)		川路 耕一	昭和20年11月9日生	昭和 61年 6月 光陽企画株式会社(現KKエステート株式会社)代表取締役社長(現任) 平成 5年 3月 三貴商事株式会社代表取締役会長 平成 8年 1月 当社取締役就任(現任) 平成 11年 1月 東京企業情報株式会社(現TOKYO企業情報株式会社)取締役就任(現任) 平成 11年 7月 リバーヘッド光陽株式会社取締役就任(現任) 平成 12年 9月 財団法人アジア刑政財団理事(現任) 平成 13年 2月 光陽グループ本社株式会社(現光陽ホールディングス株式会社)代表取締役社長 平成 13年 6月 株式会社ティーマック・リバーサーチ(現株式会社ティーマック・コンサルティング)取締役 光陽ファーストインターナショナル株式会社(現ミセル株式会社)取締役 平成 15年 6月 ミリオン貿易株式会社(現光陽ファイナンスチャルトレード株式会社)取締役会長(現任) 平成 16年 6月 光陽不動産株式会社取締役(現任) 平成 17年 3月 光陽ホールディングス株式会社代表取締役会長(現任) 平成 19年 1月 光陽ビジネスサービス株式会社代表取締役社長(現任) 平成 19年 10月 光陽ファイナンス株式会社取締役(現任) 平成 20年 1月 光陽ライフプランナーズ株式会社取締役(現任) 平成 21年 6月 三貴商事株式会社取締役会長(現任)	(注) 3	31,130
取締役 (非常勤)		岩田 拓朗	昭和33年4月14日生	平成 4年 4月 児玉・齋藤法律事務所入所 平成 12年 10月 岩田法律事務所開設所長 平成 13年 2月 第一東京弁護士会広報・調査室嘱託 平成 15年 3月 半蔵門総合法律事務所設立(現任) 平成 19年 1月 当社顧問 平成 19年 2月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		浅田 猛	昭和24年11月28日生	昭和 49年 4月 大阪屋證券株式会社（現コスモ証券株式会社）入社 平成 9年 3月 同社札幌支店長 平成 13年 6月 同社執行役員リテール部門担当 平成 15年 5月 同社執行役員コンプライアンス担当 平成 15年 6月 同社コーポレートアドバイザー 平成 16年 6月 同社理事経営職監査部 平成 18年 10月 三貴商事株式会社ファンドマーケティング部副本部長 平成 19年 1月 当社上席執行役員 平成 19年 2月 当社取締役 平成 20年 6月 当社執行役員 平成 20年 10月 当社理事 平成 21年 6月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 4	32
監査役		淡輪 敬三	昭和27年 9月19日生	昭和 53年 4月 日本鋼管株式会社（現ＪＦＥホールディングス株式会社）入社 昭和 62年 7月 マッキンゼーアンドカンパニー東京オフィス入社 平成 9年 7月 ワトソンワイアット株式会社代表取締役社長（現任） 平成 14年 6月 アボプラスステーション株式会社 社外取締役（現任） 平成 19年 2月 株式会社キトー社外取締役（現任） 平成 19年 6月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	47
監査役		安藤まこと	昭和34年10月 8 日生	昭和 59年 10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所（現監査法人トーマツ）入所 昭和 63年 1月 KPMG Peat Marwick New York Office 入所 平成 3年 4月 櫻井会計事務所入所 平成 6年 3月 警視庁入庁 平成 14年 4月 安藤税務会計事務所（現響税理士法人）入所（現任） 平成 14年 4月 安藤公認会計士共同事務所入所（現任） 平成 15年 2月 響コンサルティング有限公司社取締役社長就任（現任） 平成 19年 6月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	67
計						32,585

- (注) 1. 取締役岩田拓朗は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役淡輪敬三及び安藤まことは、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 取締役副社長川路猛は取締役川路耕一の長男であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
敷田 稔	昭和7年2月13日生	平成 5年 7月 名古屋高検検事長 平成 7年 2月 退官 財団法人アジア刑政財団理事長（現任） 平成 7年 3月 弁護士登録 平成 8年 9月 国際検察官協会副会長（現任） 平成 11年12月 当社監査役就任 平成 12年 6月 ダイコク電機株式会社監査役（現任） 平成 13年 6月 株式会社熊谷組監査役 平成 18年 6月 当社監査役辞任	—

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、環境の変化の激しい金融業界において、素早く的確に意思決定がなされることが、安定した経営を目指すうえで、必要不可欠なことと考えております。

当社では、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するように諸制度を整備し、透明性のある公正な経営が行われるように体制を整えております。また、全ての利害関係者を視野にいれ、役職員が常に高い倫理観を持ち、誠実かつ公正に行うことが必要不可欠であると考えております。

(会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況)

(1) 当社の機関の内容

会社の機関の内容

イ．社外取締役、社外監査役の選任状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役会（監査役3名のうち2名が会社法第2条第16号に定める社外監査役）は取締役の職務執行状況について厳正な監査を行っております。当社の社外監査役淡輪敬三氏は経営者として、安藤まこと氏は公認会計士として高い見識を有しており、人的関係、資本的関係及び取引関係はありません。当社と社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役岩田拓朗氏は弁護士であるため、必要に応じて相談・意見交換等も行っております。当社と社外取締役との間に特別な利害関係はありません。

ロ．会社の機関の内容

取締役会 経営上の意思決定機関として、原則月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催することとしております。法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を決議し、職務執行状況を監督いたします。監査役も毎回出席しております。

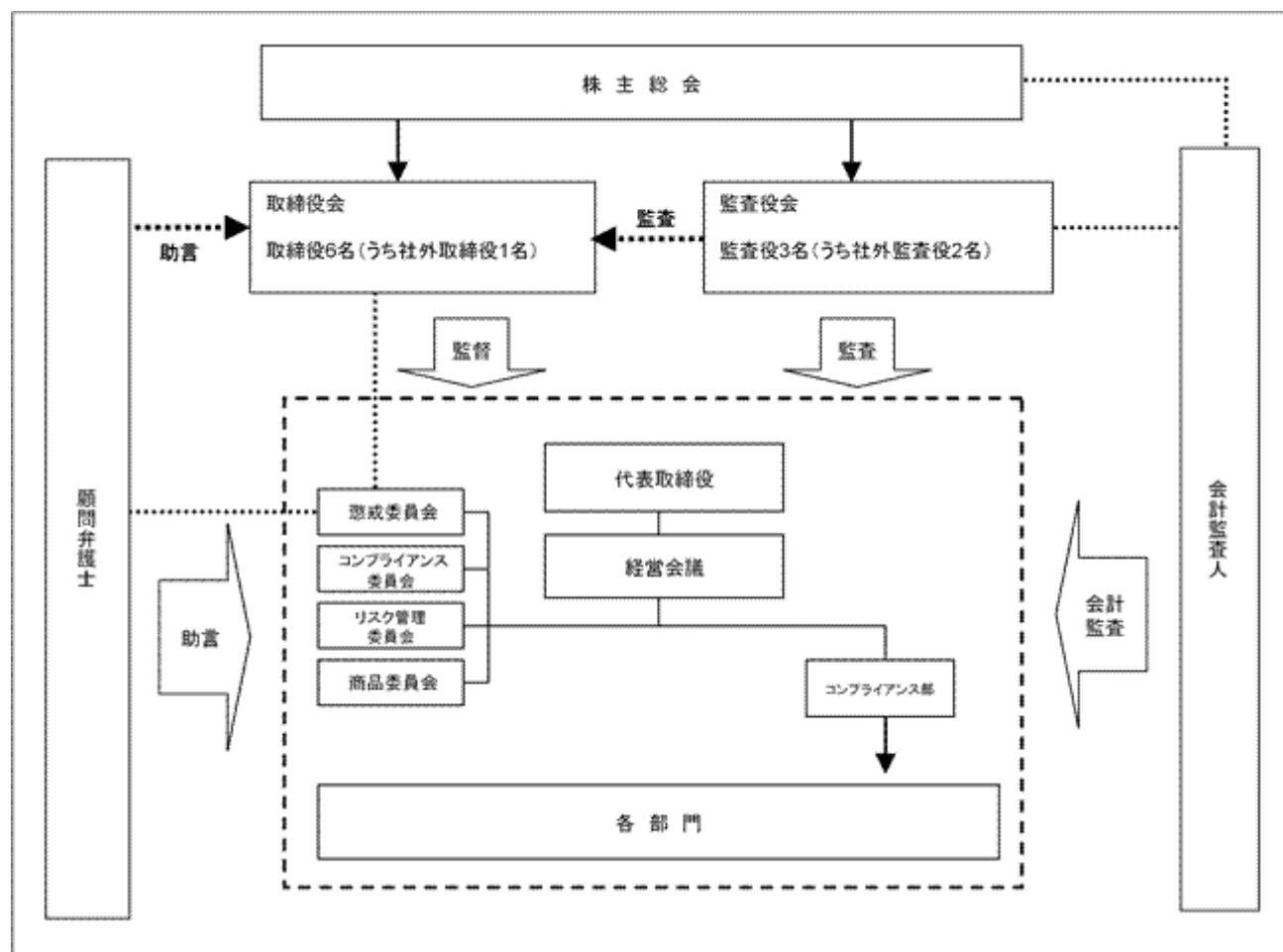
取締役社長 最高経営責任者として取締役会の議事運営に当たるとともに、当社全般の業務執行を統轄しております。

経営会議 常勤取締役で構成され、経営計画、予算、その他経営全般に関する基本方針等の協議を行っております。原則として毎週1回開催し、常勤監査役も毎回出席しております。

監査役 取締役会及び経営会議等、重要な会議への出席、重要な書類の閲覧等により取締役会の意思決定の過程及び取締役の職務執行状況を監査いたします。また、内部監査部門や会計監査人との連携により監査役監査を一層充実させるとともに、コンプライアンスや業務管理体制等の状況についてのモニタリングを行い、取締役会に報告・意見具申することにより経営監督機能の強化を図っております。

監査役会 監査役会規程に基づき、法令、諸規則、定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに各監査役の報告に基づき監査意見を形成いたします。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の図式は以下のとおりであります。



コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、株主に対し、経営の透明性を一層高めるために社外監査役を招聘し、取締役会並びに監査役会機能の強化を図り、企業としての社会的責任を果たすため、外部からのチェックが可能な体制としております。

各種委員会の概要

イ. コンプライアンス委員会

コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラムに沿った業務運営の確認及び金融庁が定める金融商品取引業者等検査マニュアルにおける法令等遵守態勢の確認を目的として、「コンプライアンス委員会」を設置しております。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラムに基づき、是正すべき事項があった場合については取締役会に提言することとしております。

ロ、リスク管理委員会

内部管理統括責任者を委員長とした「リスク管理委員会」を設置し、リスクを具体的に分類、評価、検証、管理することで、環境の変化に対応した総合的なリスク管理体制の構築に努めております。

八、商品委員会

販売商品については、内部管理統括責任者及び営業統括責任者、コンプライアンス部並びに商品部を中心に構成される「商品委員会」によって、販売商品の適正性について協議・検討を行い、商品委員会の決定事項については、取締役会又は経営会議の承認を得ることとしております。

二、懲戒委員會

金融商品取引法及びその他関係法令に違反する行為、日本証券業協会が定める自主規制規則に掲げられている行為等を行った者に対して、就業規則に定める懲戒の取扱規則及び懲戒委員会における懲戒規程の運用基準に沿って「懲戒委員会」が処分の量定を決定いたします。懲戒委員会には顧問弁護士をオブザーバーとして迎えることにより、恣意的な運用がなされることのない体制としております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、全役職員が金融商品取引法等に定められた法令諸規則等を遵守するとともに、日本証券業協会の「協会の内部管理責任者等に関する規則」に基づき、内部管理を統括する「内部管理統括責任者」を定める他、各営業単位ごとに「営業責任者」及び「内部管理責任者」を設置し、投資勧誘等の営業活動、顧客管理等が適正に行われるように内部管理体制の整備に努めております。また、コンプライアンス部による社内検査、監査役及び会計監査人と連携した内部監査等を実施しております。

内部監査についてはコンプライアンス部が所管しており、内部監査のうち臨店検査、営業考査等につきましては日本クリアリングサービス㈱と監査関連業務委託契約を締結し、外部機関による監査を実施しております。

また、取締役又は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、下記の通り内部統制システムを整備しております。

イ．取締役の職務執行の法令及び定款への適合性を確保するための体制

取締役会は、コンプライアンスについての基本方針を定め、全取締役はコンプライアンスが企業活動の前提であることを確認することとしております。

取締役会は、コンプライアンス体制の確立のためコンプライアンス・マニュアルを整備し、コンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンスを実践していくためのコンプライアンス・プログラムを策定し、その業務執行状況について、取締役会、監査役会に定期的に報告することとしております。

取締役会は、全役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすようにコンプライアンス・マニュアルに基づいて誠実に努力致しております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、重要な意思決定及び報告に関する情報を管理するため、文書取扱要領及び文書保存基準並びに稟議決裁要領に従い、文書及び電磁的媒体に記録し、10年間保存することとしております。

取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとし、法令と良識に従い誠実に職務を遂行するよう努めております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社が管理すべきリスクは多様化・高度化しており、その管理に専門性を要することから、当社はリスクの所在と種類を明確にしたうえで各部署が管理を担当し、内部管理統括責任者がリスク全般の管理統括を行う体制としております。

取締役会は、管理すべきリスクについて、リスク管理規程に基づくリスクカテゴリーごとに責任者を定めるとともに、内部管理統括責任者を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクを具体的に分類、評価、検証、管理することで、環境の変化に対応した総合的なリスク管理体制の構築に努めております。

また、リスク管理に関する重要事項の審議決定については、取締役会がその権限を経営会議に委譲し、報告を受けることにより急激な環境変化等に機動的な対応が可能な体制としております。なお、コンプライアンス部は、部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告することとしております。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

常勤取締役で構成される経営会議を設置し、経営計画、予算、重要事項、その他経営全般に関する基本方針等について取締役会への付議に先立って協議を行うこととしております。

また、取締役会の決定に基づいて、業務の執行に専念する執行役員を任命し、業務執行の効率化を図ることとしております。

ホ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、コンプライアンスについての基本方針を定め、繰り返しその精神を全従業員に伝えることにより、コンプライアンスが企業活動の前提であることを徹底させております。

具体的には、コンプライアンス・プログラムに基づき、コンプライアンス・アワー、外部研修等による従業員のコンプライアンス教育を徹底しております。

コンプライアンス部は、内部監査によりコンプライアンス上の問題の有無の調査を行っております。また、外部の弁護士事務所に社内の不正・違反行為に関する「通報相談窓口」を設置し、通報内容の調査を行い、適切な措置をとることとしております。

ヘ．会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団を形成しておりません。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを決めた場合における当該使用人に関する体制

監査役は、従業員に対して監査役の職務の補助を行うよう命令できるものとし、監査役より必要な命令を受けた従業員は、その命令に関しては、監査役以外の者から指揮命令を受けないものとしております。

監査役は、監査役の職務の補助に従事した従業員の異動・考課に関する意見を人事担当取締役に対して述べるができることとしております。

チ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

取締役は、次に該当する事項を監査役に報告しなければならないこととしております。

重大な法令・定款違反 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項 毎月の経営状況として重要な事項

コンプライアンス部が実施した監査結果 リスク管理の状況 内部通報制度に基づき通報された内容

その他コンプライアンス上重要な事項について、また、従業員は、又は に関する重大な事実を発見した場合には監査役に直接報告することができるものとしております。

リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ随時に意見交換会を開催することとしております。

ヌ．その他

１．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、コンプライアンス基本方針に基づき、反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断いたします。

２．財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制について

当社は、財務報告の信頼性と適正性を重視し、財務報告の基本方針に基づき、適正な財務情報の開示及び透明かつ健全な企業経営を実践してまいります。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスクの多様化、高度化とともに専門性が必要とされることから、当社はリスクの所在と種類を明確にしたうえで各部署が管理を担当し、内部管理統括責任者がリスク全般の管理統括を行う体制としております。また、内部管理統括責任者を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスクを具体的に分類、評価、検証、管理することで、環境の変化に対応した総合的なリスク管理体制の構築に努めております。

(3) 役員報酬の内容

取締役に対する年間報酬総額	156百万円	(うち社外取締役	6百万円)
監査役に対する年間報酬総額	17百万円	(うち社外監査役	8百万円)

(4) 内部監査及び監査役監査の状況

監査役監査については、監査役により部店臨店業務監査を実施しております。また監査役はコンプライアンス部が行う内部監査結果の講評に出席し、業務活動の実態把握とチェックに努めております。なお、内部監査のうち臨店検査、営業考査等につきましては、日本クリアリングサービス㈱と監査関連業務委託契約を締結し、外部機関による監査を実施しております。

(5) 会計監査の状況

会計監査人は、監査を効率的に実施する観点から監査役及び社内関連部署等と連携しつつ内部統制の状況等について把握するとともにその有効性を評価し、監査役会へ報告しております。監査役と会計監査人は、監査役監査方針、監査計画の概要と会計監査方針・監査計画を相互に説明し、各監査の実施状況及び結果について、意見聴取・協議を定期的の実施しております。また、会計監査人の部店往査時には監査役も同行しております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員	浜田 正継	新日本有限責任監査法人	—
業務執行社員	出口 賢二		—

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名
会計士補等 13名

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを目的とし、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(11) その他

当社は、企業経営及び日常業務に関して複数の法律事務所と顧問契約を締結し、経営判断上の参考とするため必要に応じて専門的立場からの助言を受ける体制をとっております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
25	6	40	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である顧客資産の分別保管検証業務を委託し対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等報酬の決定方針を定めておりません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

また、商品先物取引業の固有の事項については、日本商品先物取引協会が定めた「商品先物取引業統一経理基準」（平成5年3月3日付社団法人日本商品取引員協会理事会決議）及び「商品先物取引業における証券取引法に基づく開示の内容について」（平成5年7月14日付社団法人日本商品取引員協会理事会決議）に準拠して作成しております。

なお、第49期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第50期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第49期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、第50期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4,350	4,056
預託金	4,599	4,921
顧客分別金信託	4,400	4,500
その他の預託金	199	421
トレーディング商品	490	0
商品有価証券等	490	0
約定見返勘定	-	121
信用取引資産	10,329	3,007
信用取引貸付金	10,229	2,494
信用取引借証券担保金	99	513
短期差入保証金	40,877	36,383
前払費用	60	67
未収入金	11,724	8,028
未収収益	130	82
その他の流動資産	528	271
貸倒引当金	16	31
流動資産計	73,074	56,909
固定資産		
有形固定資産	1 466	1 364
建物	166	133
器具備品	284	149
土地	15	15
リース資産	-	65
無形固定資産	2,908	1,692
のれん	1,690	1,314
商標権	4	4
ソフトウェア	1,163	325
電話加入権	17	15
その他	31	31
投資その他の資産	948	937
投資有価証券	2 327	2 325
出資金	1	1
従業員長期貸付金	6	2
長期差入保証金	450	496
長期前払費用	142	89
長期未収入金	24	43
その他	0	0
貸倒引当金	4	20

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
固定資産計	4,323	2,993
資産合計	77,397	59,903
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	0	2
デリバティブ取引	0	2
約定見返勘定	443	-
信用取引負債	2 6,287	2 1,790
信用取引借入金	6,165	1,258
信用取引貸証券受入金	122	531
預り金	2,172	1,766
顧客からの預り金	2,101	1,664
その他の預り金	70	102
受入保証金	45,355	38,614
前受収益	0	-
未払金	10,520	6,888
未払費用	347	318
未払法人税等	3 13	3 23
賞与引当金	40	12
リース債務	-	17
その他の流動負債	-	0
流動負債計	65,181	49,432
固定負債		
繰延税金負債	0	-
退職給付引当金	90	102
長期未払金	26	26
リース債務	-	51
その他の固定負債	0	0
固定負債計	117	181
特別法上の準備金		
証券取引責任準備金	63	-
商品取引責任準備金	1	3
金融先物取引責任準備金	35	-
金融商品取引責任準備金	-	120
特別法上の準備金計	4 101	4 123
負債合計	65,400	49,738

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,965	5,965
資本剰余金		
資本準備金	5,067	5,067
資本剰余金合計	5,067	5,067
利益剰余金		
利益準備金	86	86
その他利益剰余金		
任意積立金	984	878
繰越利益剰余金	106	1,831
利益剰余金合計	964	866
株主資本合計	11,997	10,165
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	1
評価・換算差額等合計	0	1
純資産合計	11,997	10,164
負債・純資産合計	77,397	59,903

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
営業収益		
受入手数料	2,941	4,181
委託手数料	1,296	850
引受け・売出し手数料	21	-
募集・売出しの取扱手数料	131	-
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	-	74
その他の受入手数料	1 1,492	1 3,257
トレーディング損益	2 645	2 1,274
金融収益	3 448	3 285
その他の営業収益	214	29
営業収益計	4,250	5,770
金融費用	10 137	10 124
純営業収益	4,112	5,645
販売費・一般管理費		
取引関係費	4 1,781	4 2,280
人件費	5 1,756	5 1,488
不動産関係費	6 762	6 888
事務費	7 298	7 256
減価償却費	428	899
租税公課	8 42	8 44
貸倒引当金繰入れ	5	41
その他	9 109	9 68
販売費・一般管理費計	5,183	5,968
営業損失（ ）	1,070	322
営業外収益	11 25	11 45
営業外費用	12 23	12 9
経常損失（ ）	1,068	286
特別利益		
投資有価証券売却益	-	13
固定資産売却益	2	-
特別利益計	2	13

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
特別損失		
固定資産処分損	13 157	13 90
減損損失	14 69	14 1,273
リース契約解除損	12	3
店舗閉鎖損失	-	15 42
保守契約等違約損失	-	16 117
証券取引責任準備金繰入れ	1	-
商品取引責任準備金繰入れ	1	2
金融先物取引責任準備金繰入れ	8	-
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	20
特別損失計	249	1,549
税引前当期純損失（ ）	1,316	1,822
法人税、住民税及び事業税	9	8
法人税等調整額	34	-
法人税等合計	43	8
当期純損失（ ）	1,359	1,831

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,954	5,965
当期変動額		
新株の発行	10	-
当期変動額合計	10	-
当期末残高	5,965	5,965
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,056	5,067
当期変動額		
新株の発行	10	-
当期変動額合計	10	-
当期末残高	5,067	5,067
資本剰余金合計		
前期末残高	5,056	5,067
当期変動額		
新株の発行	10	-
当期変動額合計	10	-
当期末残高	5,067	5,067
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	86	86
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	86	86
その他利益剰余金		
任意積立金		
前期末残高	984	984
当期変動額		
任意積立金の取崩	-	106
当期変動額合計	-	106
当期末残高	984	878
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,571	106
当期変動額		
任意積立金の取崩	-	106
剰余金の配当	318	-
当期純損失（ ）	1,359	1,831
当期変動額合計	1,678	1,724

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
当期末残高	106	1,831
利益剰余金合計		
前期末残高	2,643	964
当期変動額		
任意積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	318	-
当期純損失（ ）	1,359	1,831
当期変動額合計	1,678	1,831
当期末残高	964	866
株主資本合計		
前期末残高	13,654	11,997
当期変動額		
新株の発行	21	-
剰余金の配当	318	-
当期純損失（ ）	1,359	1,831
当期変動額合計	1,657	1,831
当期末残高	11,997	10,165
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	0	1
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	0	1
純資産合計		
前期末残高	13,656	11,997
当期変動額		
新株の発行	21	-
剰余金の配当	318	-
当期純損失（ ）	1,359	1,831
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1
当期変動額合計	1,658	1,832
当期末残高	11,997	10,164

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失（ ）	1,316	1,822
減価償却費	428	899
減損損失	69	1,273
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	5	31
金融商品取引責任準備金の増減額（ は減少 ）	-	120
証券取引責任準備金の増減額（ は減少 ）	1	63
商品取引責任準備金増減額（ は減少 ）	1	2
金融先物取引責任準備金増減額（ は減少 ）	8	35
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	6	12
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	40	27
固定資産処分損益（ は益 ）	96	90
受取利息及び受取配当金	75	80
支払利息	9	1
顧客分別金信託の増減額（ は増加 ）	2,425	867
店頭外国為替取引信託金の増減額（ は増加 ）	230	411
トレーディング商品の増減額	490	490
約定見返勘定（資産）の増減額（ は増加 ）	27	121
約定見返勘定（負債）の増減額（ は減少 ）	443	443
信用取引資産の増減額（ は増加 ）	9,533	7,321
信用取引負債の増減額（ は減少 ）	3,029	4,497
立替金の増減額（ は増加 ）	92	29
短期差入保証金の増減額（ は増加 ）	7,017	4,493
預り金の増減額（ は減少 ）	2,318	405
受入保証金の増減額（ は減少 ）	6,944	6,741
未払費用の増減額（ は減少 ）	175	28
長期未収入金の増減額（ は増加 ）	23	19
その他	887	147
小計	4,720	1,904
利息及び配当金の受取額	72	77
利息の支払額	9	1
法人税等の支払額	20	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,762	1,976

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の売却による収入	7	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	987	871
事業承継による支出	2,645	-
長期差入保証金の返還による収入	17	244
長期差入保証金の差入による支出	199	289
長期貸付けによる支出	3	-
投資有価証券の売却による収入	-	14
その他	6	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,802	898
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	21	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	17
配当金の支払額	316	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	295	18
現金及び現金同等物の換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	664	1,061
現金及び現金同等物の期首残高	2,312	2,977
現金及び現金同等物の期末残高	2,977	4,039

【重要な会計方針】

項目	第 49 期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	第 50 期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1. トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法	トレーディング商品（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については、時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。	同 左
2. トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法	その他有価証券 ・時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法により算定）との評価差額を全部純資産直入する方法によっております。 ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	その他有価証券 ・時価のあるもの 同 左 ・時価のないもの 同 左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。 建物 8 年～50年 器具及び備品 4 年～15年 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当期より平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ22百万円増加しております。 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年 3 月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5 %に到達した事業年度の翌事業年度より取得価額の 5 %相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 ・のれん 定額法（ 5 年）を採用しております。 ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（ 5 年）に基づく定額法を採用しております。 ・その他の無形固定資産 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左 — (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

項目	第 49 期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	第 50 期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
4. 引当金及び準備金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当期発生額を計上しております。 (追加情報) 従来、未払従業員賞与については、流動負債の「未払費用」に含めて表示しておりましたが、賞与制度の見直しに伴い財務諸表作成時において支給額が確定しないこととなったため、当期より「賞与引当金」として区分掲記しております。なお、前期の未払費用に含まれている未払賞与は53百円であります。 (3) 役員賞与引当金 定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与に備えるため、当期発生額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）に定める簡便法に基づき自己都合退職による期末要支給額の100%を計上しております。 (5) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、旧証券取引法第51条の規定に基づき旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。 (6) 商品取引責任準備金 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき計上しております。 (7) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引事故による損失に備えるため、旧金融先物取引法第81条の規定に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左 — (3) 役員賞与引当金 同 左 (4) 退職給付引当金 同 左 (5) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に基づき「金融商品取引業に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。 (6) 商品取引責任準備金 同 左 —

項目	第 49 期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	第 50 期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。	同 左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

【会計処理方法の変更】

第 49 期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	第 50 期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
—	1. リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 2. 金融商品取引責任準備金 前事業年度より金融商品取引法が施行されたことに伴い、当事業年度より、旧証券取引法第51条に基づき計上されていた「証券取引責任準備金」及び旧金融先物取引法第81条に基づき計上されていた「金融先物取引責任準備金」について、「金融商品取引責任準備金」として、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に基づき「金融商品取引業に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。 なお、当該変更が損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

第 49 期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	第 50 期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
(貸借対照表) 前期まで「その他の流動資産」に含めて表示していた「未収入金」につきましては、重要性が増したため区分掲記しております。なお、前期の「未収入金」は126百万円であります。	(損益計算書) 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料及び募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料 平成20年12月12日付で「金融商品取引法等の一部を改正する法律」及び関係政府令が施行されたことに伴い、「有価証券関連業経理の統一に関する規則」が改正されたことを受け、「引受け・売出し手数料」を「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」に、また「募集・売出しの取扱手数料」を「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」に、それぞれ変更しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第 49 期 (平成20年 3 月31日)					第 50 期 (平成21年 3 月31日)				
1．有形固定資産より控除した減価償却累計額 百万円					1．有形固定資産より控除した減価償却累計額 百万円				
建物 100					建物 140				
器具・備品 136					器具備品 277				
計 237					リース資産 16				
					計 433				
2．担保に供されている資産の状況					2．担保に供されている資産の状況				
被担保債務		担保に供されている資産			被担保債務		担保に供されている資産		
科目	期末残高 (百万円)	投資有 価証券 (百万円)	保管有 価証券 (百万円)	計 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	投資有 価証券 (百万円)	保管有 価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	6,165	—	1,096	1,096	信用取引借入金	1,258	—	605	605
短期借入金	—	316	—	316	短期借入金	—	316	—	316
計	6,165	316	1,096	1,413	計	1,258	316	605	921
(注) 1．上記表の金額は、貸借対照表計上額によってお ります。					(注) 1．上記表の金額は、貸借対照表計上額によってお ります。				
2．保管有価証券は貸借対照表に計上しておりませ ん。					2．保管有価証券は貸借対照表に計上しておりませ ん。				
3．上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券を 信用取引借入金の担保として1,359百万円、保管 有価証券16百万円を先物取引売買証拠金の代用 として差入れております。					3．上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券を 信用取引借入金の担保として395百万円、保管有 価証券 4 百万円を先物取引売買証拠金の代用と して差入れております。				
担保として差入れた又は受入れた有価証券の時価額は以下 のとおりであります。					担保として差入れた又は受入れた有価証券の時価額は以下 のとおりであります。				
項目		金額 (百万円)			項目		金額 (百万円)		
差入れた有価証券					差入れた有価証券				
信用取引貸証券		126			信用取引貸証券		588		
信用取引借入金の本担保証券		6,048			信用取引借入金の本担保証券		1,109		
差入保証金代用有価証券		1,096			差入保証金代用有価証券		605		
受入れた有価証券					受入れた有価証券				
信用取引貸付金の本担保証券		8,448			信用取引貸付金の本担保証券		2,050		
信用取引借証券		98			信用取引借証券		483		
受入証拠金代用有価証券		16			受入証拠金代用有価証券		4		
受入保証金代用有価証券		6,231			受入保証金代用有価証券		2,628		
3．未払法人税等に含まれている諸税金の未納付額					3．未払法人税等に含まれている諸税金の未納付額				
住 民 税 3 百万円					住 民 税 7 百万円				
事 業 税 10					事 業 税 15				
計 13					計 23				

第 49 期 (平成20年3月31日)	第 50 期 (平成21年3月31日)
4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 証券取引責任準備金 旧証券取引法第51条 商品取引責任準備金 商品取引所法第221条 金融先物取引責任準備金 旧金融先物取引法第81条	4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項 商品取引責任準備金 商品取引所法第221条
5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 2,625 百万円 借入実行残高 — 差引額 2,625	5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 2,625 百万円 借入実行残高 — 差引額 2,625
—	6. 偶発債務 訴訟 平成20年12月12日、投資事業有限責任組合K S ロマン1号及び投資事業有限責任組合K S ロマン2号のいずれか、あるいは両方に投資した者のうち、31名の投資者から、当社の元使用人と同組合の無限責任組合員である株式会社ステシアの行った行為が不法行為及び両者の共同不法行為にあたり、その行為によって損害を被ったとして、5億61百万円を求める損害賠償請求訴訟が東京地方裁判所に提起されております。 当社に対しましては、原告が提訴の理由としている当社の元使用人の行為について、当社に民法第715条の使用人責任があるとして、連帯して損害賠償するよう求められております。 当社はこれに対して本訴状の請求の原因については正当性がないものとして、現在係争中であります。 しかしながら、今後の結審の時期及びその結果については現時点で予測することはできません。

(損益計算書関係)

第 49 期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)				第 50 期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)			
1 . その他の受入手数料の内訳				1 . その他の受入手数料の内訳			
百万円				百万円			
取引所為替証拠金取引にかかる受入手数料	1,243			取引所為替証拠金取引にかかる受入手数料	3,006		
商品先物取引の仲介にかかる受入手数料	154			商品先物取引の仲介にかかる受入手数料	195		
投資信託信託報酬等	71			投資信託信託報酬等	39		
信用取引管理料・書換料	22			信用取引管理料・書換料	13		
その他	0			その他	2		
計	1,492			計	3,257		
2 . トレーディング損益の内訳				2 . トレーディング損益の内訳			
区分	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	区分	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	3	—	3	株券等トレーディング損益	0	—	0
債券等・その他のトレーディング損益	127	770	642	債券等・その他のトレーディング損益	1,371	97	1,274
債券等トレーディング損益	340	3	344	債券等トレーディング損益	435	3	431
その他のトレーディング損益	467	766	298	その他のトレーディング損益	936	94	842
計	124	770	645	計	1,371	97	1,274
3 . 金融収益の内訳				3 . 金融収益の内訳			
百万円				百万円			
信用取引収益	372			信用取引収益	204		
受取配当金・受取債券利子	52			受取配当金・受取債券利子	52		
受取利息・その他	22			受取利息・その他	28		
計	448			計	285		
4 . 取引関係費の内訳				4 . 取引関係費の内訳			
百万円				百万円			
支払手数料	163			支払手数料	244		
取引所・協会費	906			取引所・協会費	1,194		
通信・運送費	239			通信・運送費	285		
旅費・交通費	48			旅費・交通費	22		
広告宣伝費	407			広告宣伝費	525		
交際費	16			交際費	8		
計	1,781			計	2,280		
5 . 人件費の内訳				5 . 人件費の内訳			
百万円				百万円			
報酬・給料	1,524			報酬・給料	1,274		
福利厚生費	148			福利厚生費	134		
賞与引当金繰入れ	40			賞与引当金繰入れ	12		
退職給付費用	43			退職給付費用	66		
計	1,756			計	1,488		
6 . 不動産関係費の内訳				6 . 不動産関係費の内訳			
百万円				百万円			
不動産費	460			不動産費	534		
器具・備品費	301			器具・備品費	354		
計	762			計	888		

第 49 期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	第 50 期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																												
7 . 事務費の内訳 百万円 <table><tr><td>事務委託費</td><td>194</td></tr><tr><td>事務用品費</td><td>103</td></tr><tr><td>計</td><td>298</td></tr></table>	事務委託費	194	事務用品費	103	計	298	7 . 事務費の内訳 百万円 <table><tr><td>事務委託費</td><td>182</td></tr><tr><td>事務用品費</td><td>74</td></tr><tr><td>計</td><td>256</td></tr></table>	事務委託費	182	事務用品費	74	計	256																
事務委託費	194																												
事務用品費	103																												
計	298																												
事務委託費	182																												
事務用品費	74																												
計	256																												
8 . 租税公課の内訳 百万円 <table><tr><td>印紙税</td><td>4</td></tr><tr><td>事業所税</td><td>4</td></tr><tr><td>固定資産税</td><td>3</td></tr><tr><td>控除対象外消費税等</td><td>5</td></tr><tr><td>事業税（外形標準課税）</td><td>23</td></tr><tr><td>その他</td><td>1</td></tr><tr><td>計</td><td>42</td></tr></table>	印紙税	4	事業所税	4	固定資産税	3	控除対象外消費税等	5	事業税（外形標準課税）	23	その他	1	計	42	8 . 租税公課の内訳 百万円 <table><tr><td>印紙税</td><td>1</td></tr><tr><td>事業所税</td><td>3</td></tr><tr><td>固定資産税</td><td>6</td></tr><tr><td>控除対象外消費税等</td><td>4</td></tr><tr><td>事業税（外形標準課税）</td><td>27</td></tr><tr><td>その他</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>44</td></tr></table>	印紙税	1	事業所税	3	固定資産税	6	控除対象外消費税等	4	事業税（外形標準課税）	27	その他	0	計	44
印紙税	4																												
事業所税	4																												
固定資産税	3																												
控除対象外消費税等	5																												
事業税（外形標準課税）	23																												
その他	1																												
計	42																												
印紙税	1																												
事業所税	3																												
固定資産税	6																												
控除対象外消費税等	4																												
事業税（外形標準課税）	27																												
その他	0																												
計	44																												
9 . その他の内訳 百万円 <table><tr><td>教育研修、従業員採用費</td><td>26</td></tr><tr><td>図書新聞費</td><td>9</td></tr><tr><td>水道光熱費</td><td>25</td></tr><tr><td>会議費・会費</td><td>6</td></tr><tr><td>証券事故損</td><td>4</td></tr><tr><td>その他</td><td>37</td></tr><tr><td>計</td><td>109</td></tr></table>	教育研修、従業員採用費	26	図書新聞費	9	水道光熱費	25	会議費・会費	6	証券事故損	4	その他	37	計	109	9 . その他の内訳 百万円 <table><tr><td>教育研修、従業員採用費</td><td>5</td></tr><tr><td>図書新聞費</td><td>4</td></tr><tr><td>水道光熱費</td><td>21</td></tr><tr><td>会議費・会費</td><td>1</td></tr><tr><td>証券事故損</td><td>4</td></tr><tr><td>その他</td><td>31</td></tr><tr><td>計</td><td>68</td></tr></table>	教育研修、従業員採用費	5	図書新聞費	4	水道光熱費	21	会議費・会費	1	証券事故損	4	その他	31	計	68
教育研修、従業員採用費	26																												
図書新聞費	9																												
水道光熱費	25																												
会議費・会費	6																												
証券事故損	4																												
その他	37																												
計	109																												
教育研修、従業員採用費	5																												
図書新聞費	4																												
水道光熱費	21																												
会議費・会費	1																												
証券事故損	4																												
その他	31																												
計	68																												
10 . 金融費用の内訳 <table><tr><td>信用取引費用</td><td>127</td><td>百万円</td></tr><tr><td>支払利息</td><td>9</td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>137</td><td></td></tr></table>	信用取引費用	127	百万円	支払利息	9		計	137		10 . 金融費用の内訳 <table><tr><td>信用取引費用</td><td>122</td><td>百万円</td></tr><tr><td>支払利息</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>124</td><td></td></tr></table>	信用取引費用	122	百万円	支払利息	1		計	124											
信用取引費用	127	百万円																											
支払利息	9																												
計	137																												
信用取引費用	122	百万円																											
支払利息	1																												
計	124																												
11 . 営業外収益 営業外収益の主な内容は、為替差益15百万円、雑益9百万円であります。	11 . 営業外収益 営業外収益の主な内容は、為替差益28百万円、雑益17百万円であります。																												
12 . 営業外費用 営業外費用の主な内容は、損害賠償金9百万円及び遊休資産の管理費2百万円等であります。	12 . 営業外費用 営業外費用の主な内容は、寮・社宅等の解約に伴う原状回復費用2百万円及び遊休資産の管理費1百万円等であります。																												
13 . 固定資産処分損 店舗のレイアウト変更等に伴う除却等によるものであります。	13 . 固定資産処分損 商品先物取引事業において東京工業品取引所との直接取引システムを導入いたしました際、不要となりました固定資産の除却損65百万円、金地金取引システムの除却損18百万円、及びその他除却等によるものであります。																												

第 49 期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)				第 50 期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)			
14.減損損失 当社は当事業年度において以下の資産グループにつ いて減損損失を計上いたしました。				14.減損損失 当社は当事業年度において以下の資産グループにつ いて減損損失を計上いたしました。			
場所	用途	種類	減損損失金額 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失金額 (百万円)
東京都 港区	会議室 (処分予定資産)	建物	24	東京都 港区	賃借フロアー一部返却 (処分予 定資産)	建物	5
		器具備 品	11			器具 備品等	4
	賃借フロアー一部返却 (処分予定 資産)	建物	20	大阪市 北区	賃借フロアー返却 (処分予定資 産)	建物	7
		器具備 品	12			器具 備品等	3
合計			69	神戸市 中央区	賃借フロアー返却 (処分予定資 産)	建物	9
						器具 備品等	3
				小計			33
				東京都 港区	取引所為替証拠金取引システム (処分予定資産)	器具 備品	61
						ソフト ウェア等	566
					店頭為替証拠金取引システム (処分予定資産)	器具 備品	43
						ソフト ウェア等	137
					オンライン日経225・オプション 取引システム (処分予定資産)	器具 備品	8
						ソフト ウェア等	421
				小計			1,239
				合計			1,273
当社は、営業用店舗につきましては店舗毎に継続的 な収支の把握を行っていることから本店及び各支店を グルーピングの最小単位としております。また、賃貸用 不動産、遊休資産及び処分予定資産につきましては各 資産をグルーピングの最小単位としております。上記 物件につきましては、賃借資産の見直しにより解約手 続きを決定したため資産グループの帳簿価額を回収可 能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別 損失に69百万円計上いたしました。なお、当該資産グ ループの回収可能価額は、正味売却価額により測定し ております。正味売却価額は他の転用や売却が困難な ことから零円としております。				当社は従来営業用店舗につきましては、本店及び各 支店をグルーピングの最小単位としておりましたが、 当事業年度より、事業用資産については、対面営業部門 及びオンライン事業部門の分類を基礎としつつ、収支 把握単位・経営管理単位を勘案し、グルーピングを 行っております。また、賃貸用不動産、遊休資産及び処 分予定資産につきましては各資産をグルーピングの最 小単位としております。上記物件につきましては、賃借 資産の見直しにより解約手続きを決定したため資産グ ループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減 少額を減損損失として特別損失に33百万円計上いたし ました。また、オンライン事業にかかる新システム導入 と日経225先物・オプション取引のサービス終了の決 定を行ったことから、既存システムの帳簿価額を回収 可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特 別損失に12億39百万円計上いたしました。なお、当該資 産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測 定しております。正味売却価額は他の転用や売却が困 難なことから零円としております。			

第 49 期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	第 50 期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
—	15. 店舗閉鎖損失 店舗統廃合・本店フロアの一部返却等に伴う原状回復費用等によるものであります。
—	16. 保守契約等違約損失 主として、システム関係にかかる保守・ハウジング・ホスティング契約等の切替に伴う違約損失であります。新システム導入による損失47百万円及び日経225先物・オプション取引撤退による損失69百万円を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

第49期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	63,720	394	—	64,114
合計	63,720	394	—	64,114
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注)普通株式の株式数の増加394株はストック・オプションの行使による新株の発行によるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	318	5,000	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

第50期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 （株）	当事業年度増加株式 数（株）	当事業年度減少株式 数（株）	当事業年度末株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	64,114	—	—	64,114
合計	64,114	—	—	64,114
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第 49 期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	第 50 期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 3 月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 3 月31日現在)
百万円	百万円
現金・預金勘定 4,350	現金・預金勘定 4,056
預託金勘定 4,599	預託金勘定 4,921
預入期間が 3 か月を超える預金・預託金 301	預入期間が 3 か月を超える預金・預託金 545
顧客分別金信託 5,672	顧客分別金信託 4,393
現金及び現金同等物 2,977	現金及び現金同等物 4,039
当事業年度において、三貴商事株式会社より事業承継いたしました資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。	
百万円	
流動資産 39,574	
固定資産 841	
のれん 1,862	
流動負債 39,606	
特別法上の準備金 27	
承継事業の現金及び現金同等物残高 —	
事業承継のための支出 2,645	

(リース取引関係)

第 49 期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)				第 50 期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、非常用電源装置及び通話録音装置及び複合機(コピー機器)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)				
建物	29	1	28				
器具・備品	72	31	41				
合計	101	32	69				
2. 未経過リース料期末残高相当額							
1年内				18 百万円			
1年超				51			
合計				69			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額							
支払リース料				17 百万円			
減価償却費相当額				16			
支払利息相当額				1			
4. 減価償却費相当額の算定方法							
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。							
5. 利息相当額の算定方法							
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。							

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

(有価証券関係)

前事業年度 (平成20年 3月31日現在)

1. トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

トレーディングの内容、取組方針及び利用目的

当社が行うトレーディング業務は、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するため、主として顧客との取引から発生しております。取扱商品は、株式や債券などの商品有価証券、株価指数先物・債券先物やこれらのオプション取引といった取引所取引の金融派生商品、先物外国為替取引など取引所取引以外の金融派生商品の3種類に大別されます。

トレーディングに係るリスクの内容(市場リスク・信用リスク)

トレーディングに伴って発生し、当社の財務状況に影響を与えるリスクとしては、主としてマーケットリスクと取引先リスクがあります。マーケットリスクは、株式、金利、為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクで、リスク額の正確な把握が重要であると考えております。

トレーディングに係るリスクの内容(管理方針・管理規程・管理部署の状況等)

当社のリスク管理の基本は、財務状況に合わせたリスクを適切にコントロールすることにあります。そのため、当社は取締役会において運用の基本方針を定め、トレーディング部門では、その運用基本方針等に沿った社内管理規程に基づき取引を行い、さらに売買を執行する部署から独立したリスク管理担当部署において市場リスク、信用リスクに対するリスク管理をすることになっております。

(2) 売買目的有価証券

種類	貸借対照表計上額 (百万円)		当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
	資産	負債	
債券	490	—	3

2. トレーディングに係るものの以外

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	3	3	0
債 券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	3	3	0
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	—	—	—
債 券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	3	3	0

(4) 当事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

(5) 時価評価されていない有価証券
満期保有目的の債券
該当事項はありません。

子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。

その他有価証券

内容	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	324

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

１．取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

当社の利用している外国為替証拠金取引を含むデリバティブ取引は、為替予約取引であります。

(2)取引に対する取組方針

外貨建営業取引上発生する為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、外国為替証拠金取引は預り証拠金を受取ることによりリスクを低減し、投機的な取引は行わない方針であります。

(3)取引の利用目的

為替予約取引は、外貨建営業取引上発生する外貨建金銭債権債務等に係る為替相場の変動によるリスクを軽減することを目的として利用しており、ヘッジ会計を行っております。

(4)取引に係るリスクの内容

為替予約取引は為替変動によるリスクを有しております。また、外国為替証拠金取引は為替相場の影響による価格変動リスクを有しておりますが、顧客との取引においては必ず証拠金を受取っております。さらに顧客の評価損が大きくなった場合には、一定のロスカットルールにより取引を終了させているため、契約不履行によるリスクは少ないものと認識しております。

(5)取引に係るリスク管理体制

商品部及びオンライン本部で為替予約の必要額を集計し、経理部にて実需に基づく取引であることを確認しております。

また、計数的なリスク管理はリスク管理規程に従い、金融商品取引法第46条の6第1項に基づき毎月内閣総理大臣への提出義務がある自己資本規制比率については、内閣府令で定められた方式によって経理部が算定し、取締役会に対して毎月報告しております。

２．取引の時価等に関する事項

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引				
売建				
南アランド	66	—	66	0
豪ドル	14	—	14	0
香港ドル	3	—	3	0
米ドル	0	—	0	0
買建				
南アランド	52	—	52	0
ニュージーランドドル	39	—	39	0
豪ドル	1	—	1	0
香港ドル	1	—	1	0
合 計				0

(注) 時価の算定方法は、取引銀行から提示された価格によっております。

(顧客との取引)

種類	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨		
外国為替証拠金取引		
売建	14,510	1,215
買建	2,507	61
合 計		1,277

(注) 評価損益欄は、みなし決済損益を記載しております。

なお、みなし決済損益は日々の時価評価により洗替えを行い、損益計算書に計上しております。

(カウンターパーティーとの取引)

種類	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨		
外国為替証拠金取引		
売建	2,465	110
買建	10,632	135
合 計		24

(注) 評価損益欄は、みなし決済損益を記載しております。

なお、みなし決済損益は日々の時価評価により洗替えを行い、損益計算書に計上しております。

(有価証券関係)

当事業年度(平成21年3月31日現在)

1. トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

トレーディングの内容、取組方針及び利用目的

当社が行うトレーディング業務は、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するため、主として顧客との取引から発生しております。取扱商品は、株式や債券などの商品有価証券、株価指数先物・債券先物やこれらのオプション取引といった取引所取引の金融派生商品、先物外国為替取引など取引所取引以外の金融派生商品の3種類に大別されます。

トレーディングに係るリスクの内容(市場リスク・信用リスク)

トレーディングに伴って発生し、当社の財務状況に影響を与えるリスクとしては、主としてマーケットリスクと取引先リスクがあります。マーケットリスクは、株式、金利、為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクで、リスク額の正確な把握が重要であると考えております。

トレーディングに係るリスクの内容(管理方針・管理規程・管理部署の状況等)

当社のリスク管理の基本は、財務状況に合わせたリスクを適切にコントロールすることにあります。そのため、当社は取締役会において運用の基本方針を定め、トレーディング部門では、その運用基本方針等に沿った社内管理規程に基づき取引を行い、さらに売買を執行する部署から独立したリスク管理担当部署において市場リスク、信用リスクに対するリスク管理をすることになっております。

(2) 売買目的有価証券

種類	貸借対照表計上額(百万円)		当事業年度の損益に含まれた評価 差額(百万円)
	資産	負債	
債券	0	—	0

2. トレーディングに係るものの以外

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	—	—	—
債 券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	3	2	1
債 券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	3	2	1
合計	3	2	1

(4) 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
14	13	—

(5) 時価評価されていない有価証券

満期保有目的の債券
該当事項はありません。

子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。

その他有価証券

内容	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	323

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

１．取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

当社の利用している外国為替証拠金取引を含むデリバティブ取引は、為替予約取引であります。

(2)取引に対する取組方針

外貨建営業取引上発生する為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、外国為替証拠金取引は預り証拠金を受取ることによりリスクを低減し、投機的な取引は行わない方針であります。

(3)取引の利用目的

為替予約取引は、外貨建営業取引上発生する外貨建金銭債権債務等に係る為替相場の変動によるリスクを軽減することを目的として利用しており、ヘッジ会計を行っております。

(4)取引に係るリスクの内容

為替予約取引は為替変動によるリスクを有しております。また、外国為替証拠金取引は為替相場の影響による価格変動リスクを有しておりますが、顧客との取引においては必ず証拠金を受取っております。さらに顧客の評価損が大きくなった場合には、一定のロスカットルールにより取引を終了させているため、契約不履行によるリスクは少ないものと認識しております。

また、カウンターパーティーとの取引は、信用度の高い金融機関に限定しているため、契約不履行に係るリスクは極めて軽微と判断しております。なお、当該カウンターパーティーの信用状況については、随時モニタリングを行う等、情報の収集に努めております。

(5)取引に係るリスク管理体制

商品部及びオンライン本部で為替予約の必要額を集計し、経理部にて実需に基づく取引であることを確認しております。

また、計数的なリスク管理はリスク管理規程に従い、金融商品取引法第46条の6第1項に基づき毎月内閣総理大臣への提出義務がある自己資本規制比率については、内閣府令で定められた方式によって経理部が算定し、日々の状況については、内部管理統括責任者に報告を行い、取締役会に対して毎月報告しております。

２．取引の時価等に関する事項

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引				
売建				
南アランド	93	—	95	2
ニュージーランドドル	7	—	7	0
米ドル	0	—	0	0
買建				
ニュージーランドドル	9	—	9	0
豪ドル	2	—	2	0
合 計				2

(注) 時価の算定方法は、取引銀行から提示された価格によっております。

(顧客との取引)

種類	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨		
外国為替証拠金取引		
売建	4,848	119
買建	6,286	1,016
合 計		1,136

(注) 評価損益欄は、みなし決済損益を記載しております。

なお、みなし決済損益は日々の時価評価により洗替えを行い、損益計算書に計上しております。

(カウンターパーティーとの取引)

種類	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨		
外国為替証拠金取引		
売建	973	367
買建	2,411	391
合 計		23

(注) 評価損益欄は、みなし決済損益を記載しております。

なお、みなし決済損益は日々の時価評価により洗替えを行い、損益計算書に計上しております。

(退職給付関係)

第49期(平成20年3月31日)	第50期(平成21年3月31日)																				
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。 2. 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>90 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>90 百万円</td></tr> </table> 退職給付債務は簡便法により自己都合退職による期末要支給額の100%を計上しております。 3. 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>29 百万円</td></tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金支払額</td><td>14 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>43 百万円</td></tr> </table>	退職給付債務	90 百万円	退職給付引当金	90 百万円	勤務費用	29 百万円	確定拠出年金への掛金支払額	14 百万円	退職給付費用	43 百万円	1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。 2. 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>102 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>102 百万円</td></tr> </table> 退職給付債務は簡便法により自己都合退職による期末要支給額の100%を計上しております。 3. 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>53 百万円</td></tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金支払額</td><td>13 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>66 百万円</td></tr> </table>	退職給付債務	102 百万円	退職給付引当金	102 百万円	勤務費用	53 百万円	確定拠出年金への掛金支払額	13 百万円	退職給付費用	66 百万円
退職給付債務	90 百万円																				
退職給付引当金	90 百万円																				
勤務費用	29 百万円																				
確定拠出年金への掛金支払額	14 百万円																				
退職給付費用	43 百万円																				
退職給付債務	102 百万円																				
退職給付引当金	102 百万円																				
勤務費用	53 百万円																				
確定拠出年金への掛金支払額	13 百万円																				
退職給付費用	66 百万円																				

(ストック・オプション等関係)

第49期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 176名	当社取締役 1名 当社従業員 4名
ストック・オプション数	普通株式 2,500株	普通株式 263株
付与日	平成17年6月23日	平成17年12月29日
権利確定条件	付与日(平成17年6月23日)以降、権利確定日(平成19年6月22日)まで継続して勤務していること	付与日(平成17年12月29日)以降、権利確定日(平成19年12月28日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2年間 (自 平成17年6月23日 至 平成19年6月22日)	2年間 (自 平成17年12月29日 至 平成19年12月28日)
権利行使期間	権利確定後5年以内	権利確定後5年以内

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	857	55
付与	—	—
失効	90	55
権利確定	767	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	767	—
権利行使	394	—
失効	47	—
未行使残	326	—

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	54,400	137,000
行使時平均株価 (円)	108,226	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—

- 2．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。
- 3．ストック・オプションの権利確定数の見積方法
該当事項はありません。

第50期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 Stock・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 176名
Stock・オプション数	普通株式 2,500株
付与日	平成17年6月23日
権利確定条件	付与日（平成17年6月23日）以降、権利確定日（平成19年6月22日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2年間 （自 平成17年6月23日 至 平成19年6月22日）
権利行使期間	権利確定後5年以内

(2) Stock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

	平成17年 Stock・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	326
権利確定	—
権利行使	—
失効	101
未行使残	225

単価情報

	平成17年 Stock・オプション
権利行使価格 (円)	54,400
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価（付与日） (円)	—

- 2．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。
- 3．ストック・オプションの権利確定数の見積方法
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第49期(平成20年3月31日)	第50期(平成21年3月31日)																																																				
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr> <td>賞与引当金</td><td>16 百万円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>4</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td><td>36</td></tr> <tr> <td>長期未払額</td><td>10</td></tr> <tr> <td>固定資産減損損失</td><td>15</td></tr> <tr> <td>証券取引責任準備金超過額</td><td>26</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>577</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>45</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>734</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>734</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>—</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>0 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td>0</td></tr> </table>	賞与引当金	16 百万円	未払事業税	4	退職給付引当金超過額	36	長期未払額	10	固定資産減損損失	15	証券取引責任準備金超過額	26	繰越欠損金	577	その他	45	繰延税金資産小計	734	評価性引当額	734	繰延税金資産合計	—	その他有価証券評価差額金	0 百万円	繰延税金資産(負債)の純額	0	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr> <td>賞与引当金</td><td>4 百万円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>6</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td><td>42</td></tr> <tr> <td>長期未払額</td><td>10</td></tr> <tr> <td>固定資産減損損失</td><td>537</td></tr> <tr> <td>金融商品取引責任準備金超過額</td><td>38</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>832</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>20</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>1,493</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>1,493</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>—</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>— 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td>—</td></tr> </table>	賞与引当金	4 百万円	未払事業税	6	退職給付引当金超過額	42	長期未払額	10	固定資産減損損失	537	金融商品取引責任準備金超過額	38	繰越欠損金	832	その他	20	繰延税金資産小計	1,493	評価性引当額	1,493	繰延税金資産合計	—	その他有価証券評価差額金	— 百万円	繰延税金資産(負債)の純額	—
賞与引当金	16 百万円																																																				
未払事業税	4																																																				
退職給付引当金超過額	36																																																				
長期未払額	10																																																				
固定資産減損損失	15																																																				
証券取引責任準備金超過額	26																																																				
繰越欠損金	577																																																				
その他	45																																																				
繰延税金資産小計	734																																																				
評価性引当額	734																																																				
繰延税金資産合計	—																																																				
その他有価証券評価差額金	0 百万円																																																				
繰延税金資産(負債)の純額	0																																																				
賞与引当金	4 百万円																																																				
未払事業税	6																																																				
退職給付引当金超過額	42																																																				
長期未払額	10																																																				
固定資産減損損失	537																																																				
金融商品取引責任準備金超過額	38																																																				
繰越欠損金	832																																																				
その他	20																																																				
繰延税金資産小計	1,493																																																				
評価性引当額	1,493																																																				
繰延税金資産合計	—																																																				
その他有価証券評価差額金	— 百万円																																																				
繰延税金資産(負債)の純額	—																																																				
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。																																																				

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

第 49 期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		第 50 期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	
当社は、三貴商事株式会社が運営するオンライン事業の一部を吸収分割により平成19年10月 1 日付で承継いたしました。		—	
1 . 結合企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式並びに取引の目的を含む取引の概要			
(1)結合企業の名称及びその事業の内容			
吸収分割承継会社			
名称 インヴァスト証券株式会社			
事業内容 証券業			
吸収分割会社			
名称 三貴商事株式会社			
事業内容 商品先物取引業			
商品投資販売業			
金融先物取引業			
(2)企業結合の法的形式及び結合後の企業の名称			
三貴商事株式会社を分割会社とし、インヴァスト証券株式会社を承継会社とする吸収分割方式であります。			
(3)取引の目的を含む取引の概要			
・ 承継した事業内容			
オンライン事業			
取引所為替証拠金取引 (「くりっく365」)			
店頭為替証拠金取引 (「FX24」)			
商品先物取引 (「COMパス」)			
・ 承継した事業の営業収益			
1,532百万円 (平成19年 3 月期)			
・ 承継した資産及び負債 (平成19年 9 月30日現在)			
資産	金額 (百万円)	負債	金額 (百万円)
流動資産	39,574	流動負債	39,606
固定資産	841	固定負債	—
		特別法上の 準備金	27
合計	40,416	合計	39,634
2 . 実施した会計処理の概要			
本会社分割は「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日) に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。			

【関連当事者情報】

第49期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	三貴商事(株)	東京都中央区	1,000	商品先物取引業	なし	兼任 1名	事業承継譲渡会社	会社分割による承継資産合計 （注）1	40,416	—	—
								会社分割による承継負債合計 （注）1	39,634	—	—
								吸収分割による譲受対価の支払い （注）1	2,645	—	—
								取次手数料	60	—	—
	光陽不動産(株)	東京都中央区	10	不動産業	なし	兼任 1名	役務の受入	店舗・内装工事等監理料	7	—	—
光陽ビジネスサービス(株)	東京都中央区	10	災害備蓄用品販売業等	なし	兼任 1名	役務の受入	合同研修費	2	—	—	
							雑誌購読料等	2	—	—	
計								5			

（注）1．平成19年10月1日付にて三貴商事株式会社で運営するオンライン事業の一部を吸収分割により承継いたしました。

なお、本会社分割は「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分割等会計基準に関する適用指針」に基づき共通支配下の取引として会計処理を行っております。

- 2．取引金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3．取引条件は、一般取引と同様に決定しております。
- 4．三貴商事(株)は、当社の主要株主川路耕一（当社非常勤取締役）及びその近親者が議決権の78.8%（間接）を保有しております。
- 5．光陽不動産(株)は、当社の主要株主川路耕一（当社非常勤取締役）及びその近親者が議決権の78.8%（間接）を保有しております。
- 6．光陽ビジネスサービス(株)は、当社の主要株主川路耕一（当社非常勤取締役）及びその近親者が議決権の78.8%（間接）を保有しております。

第50期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
主要株主 （個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	三貴商事(株)	東京都中央区	1,000	商品先物取引業	なし	役務の受入 役員の兼任	取次手数料	78	—	—

（注）1．取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2．取引条件は、一般取引と同様に決定しております。

3．三貴商事(株)は、当社の主要株主川路耕一（当社非常勤取締役）及びその近親者が議決権の86.4％（直接70.8％、間接15.6％）を保有している光陽ホールディングス(株)の100％子会社であります。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

該当事項はありません。

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

第 49 期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	第 50 期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 187,126円34銭	1 株当たり純資産額 158,544円1銭
1 株当たり当期純損失金額 21,244円51銭	1 株当たり当期純損失金額 28,564円24銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	第 49 期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	第 50 期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
当期純損失 () (百万円)	1,359	1,831
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失 () (百万円)	1,359	1,831
期中平均株式数 (株)	64,011	64,114
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式追加数 (株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年 6 月22日開催取締役会決議 新株予約権ストック・オプション (普通株式326株)	平成17年 6 月22日開催取締役会決議 新株予約権ストック・オプション (普通株式225株)

(重要な後発事象)

第 49 期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	第 50 期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
—	当社は、平成21年 5 月14日開催の取締役会において、対面による証券営業部門に係る事業（以下「対面証券事業」といいます。）を、吸収分割の方法により、ばんせい山丸証券株式会社（以下「ばんせい山丸証券」といいます。）に承継させる吸収分割契約の締結を決定いたしました。 また、当社は、同取締役会において、ばんせい山丸証券の取引所為替証拠金取引部門に係る事業（以下「取引所為替証拠金取引事業」といいます。）を、吸収分割の方法により当社が承継する吸収分割契約の締結を併せて決定いたしました。 1．会社分割の目的 世界的な金融不安の広がりや経済の急激な落ち込み等、当社を取り巻く経営環境は大きく変化しております。そうした中、当社が競争力を維持し、収益性の向上を図るためには、中長期的な展望に基づく事業分野の選択と経営資源の集中が不可欠であるとの認識のもと、継続的に検討を行った結果、対面証券事業から撤退し、オンライン事業部門に経営資源を集中するとの判断に至りました。ばんせい山丸証券と当社は、お客様の利便性向上と相互の発展に資する提携について協議を行い、「くりっく365」から撤退し、対面証券事業を強化したいばんせい山丸証券のニーズと、対面証券事業から撤退し、「くりっく365」を中心とするオンライン事業の強化を図る当社のニーズが合致したことから、この度、ばんせい山丸証券との吸収分割契約の締結にいたしました。 2．対面証券事業に係る会社分割の要旨 (1)会社分割の日程 分割契約締結 平成21年 5 月14日 分割承認株主総会 平成21年 6 月26日 分割予定日（効力発生日） 平成21年 8 月 1 日 なお、ばんせい山丸証券は、会社法第796条第 3 項に定める簡易吸収分割の規定により、株主総会による承認の手続を経ずに実施する予定です。 (2)分割方式 当社を吸収分割会社、ばんせい山丸証券を吸収分割承継会社とし、承継事業の代わりに金銭を交付する吸収分割です。 (3)分割に係る割当ての内容 本分割による株式の割当は行われません。

第 49 期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	第 50 期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
—	(4)分割対価の算定根拠等 算定の基礎及び経緯 本分割にあたり、ばんせい山丸証券は当社に対し、分割承継資産等の代わりとして、承継する資産の価額から、承継する負債の価額を控除した金額に、営業権の金額70百万円を加算した額に相当する金銭を交付することといたしました。当社は対面証券事業の廃止と会社分割による事業承継を比較検討する目的で、また、公平性・妥当性を確保する観点から、株式会社エスネットワークス（以下「エスネットワークス」といいます。）に基準日（平成20年12月31日）現在における本事業の価値算定を依頼いたしました。 本分割の対価として交付する金銭の金額の算定にあたっては、当該事業価値の算定結果を参考に、平成21年 3 月31日までの資産及び負債の増減、当社の人的資産、顧客からお預かりする金銭及び有価証券（以下「預かり資産」といいます。）等の顧客基盤など当社が付加価値を有する点を踏まえ、ばんせい山丸証券との協議を行った結果、営業権を金70百万円と決定いたしました。 但し、効力発生日までの間に預かり資産が減少した場合には、営業権の金額が減額されます。 算定機関との関係 エスネットワークスは、当社及びばんせい山丸証券の関連当事者ではありません。 (5)承継により減少する資本金等 承継による資本金の減少はありません。 (6)分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 当社は新株予約権を発行しておりますが、本分割によるこの取扱いに変更はございません。なお、当社は新株予約権付社債については発行しておりません。 (7)承継会社が承継する権利義務の内容 ばんせい山丸証券は、本分割の効力発生日時点における当社の対面証券事業に係る資産及び負債のうち、顧客の取引に係る流動資産及び負債、越谷プラザ及び宝塚プラザの両店舗に係る固定資産、顧客口座及び預かり資産、主として対面証券事業に従事する従業員の雇用契約等を承継いたします。 (8)債務履行の見込み 効力発生日以降における当社及びばんせい山丸証券が負担すべき債務については、履行の見込みに問題がないものと判断しております。

第 49 期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	第 50 期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
—	3. 取引所為替証拠金取引事業に係る会社分割の要旨 (1)会社分割の日程 分割契約締結 平成21年 5 月14日 分割予定日(効力発生日) 平成21年 7 月 6 日 なお、当社及びばんせい山丸証券は、会社法第796条第3項及び第784条第3項に定める簡易吸収分割の規定により、当社及びばんせい山丸証券の株主総会による承認の経路を経ずに実施する予定です。 (2)分割方式 当社を吸収分割承継会社、ばんせい山丸証券を吸収分割会社とし、承継事業に代わり金銭を交付する吸収分割です。 (3)分割に係る割当ての内容 本分割による株式の割当は行われません。 (4)分割対価の算定根拠等 算定の基礎及び経緯 本分割にあたり、当社はばんせい山丸証券に対し、分割承継資産等の代わりとして、承継する資産の価額から、承継する負債の価額を控除した金額に、営業権の金額70百万円を加算した額に相当する金銭を交付することといたしました。 本分割の対価として交付する金銭の金額の算定にあたっては、その公平性・妥当性を確保する観点から、エスネットワークスによる基準日(平成21年 3 月31日)現在における事業価値の算定を依頼し、承継事業に関する将来フリー・キャッシュ・フローを基礎としたDCF法を採用した評価結果を参考に、顧客からお預かりする証拠金(以下「預かり証拠金」といいます。)、顧客データの移管等の本分割に係る諸費用を踏まえ、ばんせい山丸証券との協議を行った結果、営業権を金70百万円といたしました。但し、効力発生日までの間に預かり証拠金が減少した場合には、当該営業権の金額が減額されます。 算定機関との関係 エスネットワークスは、当社及びばんせい山丸証券の関連当事者ではありません。 (5)承継により増加する資本金等 承継による資本金の増加はありません。 (6)分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い ばんせい山丸証券は新株予約権を発行しておりますが、本分割によるこの取扱いに変更はございません。 なお、ばんせい山丸証券は新株予約権付社債については発行しておりません。 (7)承継会社が承継する権利義務の内容 当社は、本分割の効力発生日時点における取引所為替証拠金取引事業に係る資産及び負債のうち、主として顧客の口座に係る権利義務及び資産、負債を承継いたします。 なお、雇用契約の承継はございません。 (8)債務履行の見込み 効力発生日以降における当社及びばんせい山丸証券が負担すべき債務については、履行の見込みの問題がないものと判断しております。

第 49 期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	第 50 期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																																																				
—	4 . 分割当事会社の概要 (平成21年 3 月31日現在) 商号 ばんせい山丸証券株式会社 代表者 代表取締役社長 藤井 史郎 住所 東京都中央区新川一丁目21番 2 号 茅場町タワー 資本金 1,558,250,000円 事業内容 金融商品取引業 業績 平成21年 3 月期 営業収益 2,720百万円 経常利益 45百万円 当期純利益 38百万円 資産合計 15,352百万円 負債合計 8,027百万円 純資産合計 7,324百万円 5 . 分割する事業 (対面証券事業) の概要 (1)分割する事業内容 対面による証券営業部門に係る事業 (2)分割する事業の経営成績 (平成21年 3 月31日現在) <table><tr><td>営業収益</td><td>1,680百万円</td></tr><tr><td>営業利益</td><td>661百万円</td></tr><tr><td>経常利益</td><td>632百万円</td></tr></table> (3)分割する資産、負債の状況 (平成21年 3 月31日現在) <table><tr><td>資産</td><td>金額 (百万円)</td><td>負債</td><td>金額 (百万円)</td></tr><tr><td>流動資産</td><td>5,375</td><td>流動負債</td><td>4,244</td></tr><tr><td>固定資産</td><td>81</td><td>固定負債</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td></td><td>純資産</td><td>1,213</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,457</td><td>合計</td><td>5,457</td></tr></table> 6 . 承継する事業 (取引所為替証拠金取引事業) の概要 (1)承継する事業内容 取引所為替証拠金取引 (東京金融取引所「くりっく365」) 部門に係る事業 (2)承継する事業の経営成績 (平成21年 3 月31日現在) <table><tr><td>営業収益 ()</td><td>214百万円</td></tr><tr><td>変動費用 ()</td><td>89百万円</td></tr><tr><td>合計 (- =)</td><td>125百万円</td></tr></table> (3)承継する資産、負債の状況 (平成21年 3 月31日現在) <table><tr><td>資産</td><td>金額 (百万円)</td><td>負債</td><td>金額 (百万円)</td></tr><tr><td>流動資産</td><td>1,763</td><td>流動負債</td><td>1,762</td></tr><tr><td>固定資産</td><td>20</td><td>固定負債</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td></td><td>純資産</td><td>20</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,783</td><td>合計</td><td>1,783</td></tr></table>	営業収益	1,680百万円	営業利益	661百万円	経常利益	632百万円	資産	金額 (百万円)	負債	金額 (百万円)	流動資産	5,375	流動負債	4,244	固定資産	81	固定負債	—			純資産	1,213	合計	5,457	合計	5,457	営業収益 ()	214百万円	変動費用 ()	89百万円	合計 (- =)	125百万円	資産	金額 (百万円)	負債	金額 (百万円)	流動資産	1,763	流動負債	1,762	固定資産	20	固定負債	—			純資産	20	合計	1,783	合計	1,783
営業収益	1,680百万円																																																				
営業利益	661百万円																																																				
経常利益	632百万円																																																				
資産	金額 (百万円)	負債	金額 (百万円)																																																		
流動資産	5,375	流動負債	4,244																																																		
固定資産	81	固定負債	—																																																		
		純資産	1,213																																																		
合計	5,457	合計	5,457																																																		
営業収益 ()	214百万円																																																				
変動費用 ()	89百万円																																																				
合計 (- =)	125百万円																																																				
資産	金額 (百万円)	負債	金額 (百万円)																																																		
流動資産	1,763	流動負債	1,762																																																		
固定資産	20	固定負債	—																																																		
		純資産	20																																																		
合計	1,783	合計	1,783																																																		

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有 価証券	その他有 価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
		(株)東京証券取引所グループ	20,000	316
		大阪証券金融(株)	13,000	2
		(株)証券保管振替機構	2	2
		立建設(株)	10,000	2
		(株)自然総研	40	2
	計		43,042	325

【債券】

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	売買目的 有価証券	平成12年度第2回利付神戸市債	0	0
計			0	0

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	166	17	(21) 21	162	140	28	133
器具備品	284	126	(122) 123	287	277	138	149
土地	15	—	—	15	—	—	15
リース資産	—	85	(1) 2	82	16	16	65
有形固定資産計	466	230	(145) 148	547	433	183	364
無形固定資産							
のれん	1,690	—	—	1,690	565	376	1,314
商標権	4	—	—	4	1	0	4
ソフトウェア	1,163	611	(1,075) 1,145	629	381	303	325
電話加入権	17	—	(1) 1	16	1	0	15
ソフトウェア 仮勘定	28	29	28	29	—	—	29
その他	3	2	1	4	3	2	2
無形固定資産計	2,908	644	(1,076) 1,176	2,375	952	683	1,692
長期前払費用	140	32	(50) 51	122	49	32	89

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物	主として本店のレイアウト変更に伴う内装工事によるものであります。
器具・備品	オンライン事業にかかるサーバー等の情報機器の新規取得110百万円及び本店のレイアウト変更に伴う通信ネットワーク機器等15百万円の新規取得によるものであります。
リース資産	通話録音装置32百万円、非常用電源装置28百万円及び複合機25百万円の新規取得によるものであります。
ソフトウェア	オンライン事業に関する新規取得611百万円によるものであります。
ソフトウェア仮勘定	新システム導入の為にソフトウェア開発費用であります。
長期前払費用	東京工業品取引所の取引資格取得料25百万円その他、オンライン事業のシステム保守費7百万円によるものであります。

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

建物	店舗統廃合に伴い、本店の一部・大阪支店・神戸支店の内装等について減損損失を計上しております。
器具・備品	オンライン事業での新システムへの切替えによる旧機器の減損損失を104百万円、オンライン事業での日経225先物・オプション取引からの撤退に伴う処分予定機器8百万円その他、店舗統廃合に伴い、本店の一部・大阪支店・神戸支店の什器・備品について減損損失を11百万円計上しております。
ソフトウェア	オンライン事業での新システムへの切替えによる旧ソフトウェアの減損損失を686百万円、オンライン事業での225先物・オプション取引からの撤退に伴う処分予定ソフトウェア388百万円によるものであります。
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア勘定に振替えた10百万円その他、事業撤退による除却18百万円であります。
長期前払費用	オンライン事業での新システムへの切替えによるソフトウェア導入一時費用等の減損損失を17百万円及びオンライン事業での225先物・オプション取引からの撤退に伴う保守関係費等33百万円の減損損失を計上しております。

3. 当期減少額の()内書は減損損失処理によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	17	2.6	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	51	2.4	平成22年～ 平成25年
その他有利子負債 信用取引借入金	6,165	1,258	1.09	—
合計	6,165	1,327	—	—

(注) 1. 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	17	18	11	4

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	20	51	10	10	51
賞与引当金	40	12	40	—	12
金融商品取引責任準備金	—	123	3	—	120
証券取引責任準備金	63	—	—	63	—
商品取引責任準備金	1	2	—	—	3
金融先物取引責任準備金	35	—	—	35	—

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 金融商品取引法の改正に伴い、当事業年度より「証券取引責任準備金」及び「金融先物取引責任準備金」につきましては「金融商品取引責任準備金」として「金融商品取引法」及び関連法令に定めるところにより計算しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成21年3月31日現在における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。なお、附属明細表において記載しました項目については省略しております。

資産の部

イ．現金・預金

区分	金額（百万円）
現金	2
預金	
当座預金	1,072
普通預金	616
金銭信託	2,365
小計	4,053
合計	4,056

ロ．預託金

区分	金額（百万円）
顧客分別金信託	4,500
日本商品委託者保護基金	220
東京証券取引所他清算基金	201
合計	4,921

ハ．信用取引資産

区分	金額（百万円）	摘要
信用取引貸付金	2,494	信用取引に係る顧客の証券買付代金融資産額
信用取引借証券担保金	513	信用取引により証券金融会社に差し入れている借証券担保金
合計	3,007	

ニ．短期差入保証金

区分	金額（百万円）	摘要
信用取引差入保証金 （日本証券金融）	200	信用取引に係る証券金融への現金担保差し入れ
先物取引差入証拠金 （大阪証券取引所）	1,200	先物取引に係る受入証拠金等の直接差入証拠金
商品先物取引差入証拠金 （日本商品清算機構）	1,690	商品先物取引に係る受入証拠金等の直接差入証拠金
金融先物取引差入証拠金 （東京金融取引所）	31,673	金融先物取引に係る受入証拠金等の差入証拠金
金融先物取引差入証拠金	1,619	店頭金融先物取引に係るカバー先への差入証拠金
合計	36,383	

ホ．未収入金

区分	金額（百万円）	摘要
金融先物取引約定日評価 損益相当額	6,827	取引所取引に係る約定日評価損益「未払 金」勘定と両建
委託者未収金	1,134	金融先物取引に係る委託者からの未収入金
その他	66	源泉税還付額12百万円他
合計	8,028	

負債の部
イ．信用取引負債

区分	金額（百万円）	摘要
信用取引借入金	1,258	証券金融会社からの貸借取引にかかる借入金
信用取引貸証券受入金	531	顧客の信用取引に係る株式及び証券投資信託の受益証券の売付代金相当額
合計	1,790	

ロ．預り金

区分	金額（百万円）	摘要
顧客からの預り金	1,664	受託売買に伴う預り金
その他の預り金	102	源泉所得税等の一時的な預り金
合計	1,766	

ハ．受入保証金

区分	金額（百万円）
信用取引受入保証金	600
先物取引受入証拠金	923
金融先物取引受入証拠金	35,173
商品先物取引受入証拠金	1,917
合計	38,614

二．未払金

区分	金額（百万円）	摘要
金融先物取引約定日評価損益相当額	6,827	取引所取引に係る約定日評価損益「未収入金」勘定と両建
ソフトウェア・サーバー購入代金	46	
その他	13	
合計	6,888	

(3) 【その他】

1. 当事業年度における四半期情報

	第 1 四半期 自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日	第 2 四半期 自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月30日	第 3 四半期 自平成20年10月 1 日 至平成20年12月31日	第 4 四半期 自平成21年 1 月 1 日 至平成21年 3 月31日
営業収益 (百万円)	1,585	1,682	1,304	1,197
税引前四半期純利益金額 (百万円)	32	45	171	1,663
四半期純利益金額 (百万 円)	35	43	173	1,665
1 株当たり四半期純利益 (円)	548.44	124.11	2,583.32	28,564.24

2. 決算日後の状況

偶発債務に記載した事項を除き、その他特記すべき事項はありません。

3. 訴訟

特記すべき事項はありません。

4. その他

当社は、平成19年10月 1 日付にて三貴商事株式会社よりオンライン事業の一部を承継しております。当社を承継会社とする会社分割において、分割会社となった三貴商事株式会社の当事業年度の前事業年度及び当事業年度に係る財務諸表は以下のとおりであります。

監査証明について

三貴商事株式会社の第51期事業年度（平成19年 4 月 1 日から平成20年 3 月31日まで）の財務諸表は金融商品取引法第193条の 2 の規定に準じて、新日本監査法人により監査を受けております。

また、第52期事業年度（平成20年 4 月 1 日から平成21年 3 月31日まで）の財務諸表は金融商品取引法第193条の 2 の規定に準じて、公認会計士勝長会計事務所により監査を受けております。

貸借対照表

区分	注記 番号	第51期 (平成20年 3 月31日)		第52期 (平成21年 3 月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金	1	4,910		4,248	
委託者未収金		198		48	
商品		309		5	
委託者保護基金預託金		400		—	
保管有価証券		364		—	
委託者先物取引差金		1,597		—	
差入保証金		5,046		—	
繰延税金資産		41		—	
未収入金		114		82	
未収収益		47		—	
関係会社短期貸付金		—		54	
その他の流動資産		102		8	
貸倒引当金		68		36	
流動資産計		13,065	71.4	4,410	53.8

区分	注記 番号	第51期 (平成20年 3 月31日)			第52期 (平成21年 3 月31日)		
		金額（百万円）		構成比 （％）	金額（百万円）		構成比 （％）
固定資産							
有形固定資産							
建物	1	2,339			2,195		
減価償却累計額		1,355	983		1,395	799	
構築物		22			22		
減価償却累計額		16	6		17	5	
車両		25			25		
減価償却累計額		20	4		22	2	
器具及び備品		462			332		
減価償却累計額		240	222		166	166	
土地	1		1,676			823	
有形固定資産計			2,893	15.8		1,797	21.9
無形固定資産							
借地権			897			566	
電話加入権			34			34	
ソフトウェア			257			100	
その他			0			0	
無形固定資産計			1,189	6.5		701	8.5
投資その他の資産							
投資有価証券			67			75	
関係会社株式			60			60	
長期未収債権			168			249	
出資金			104			92	
長期差入保証金			669			446	
長期前払費用			97			105	
関係会社長期貸付金			—			370	
その他			62			37	
貸倒引当金			90			145	
投資その他の資産計			1,139	6.3		1,292	15.8
固定資産計			5,222	28.6		3,791	46.2
資産合計			18,287	100.0		8,202	100.0

区分	注記 番号	第51期 (平成20年 3 月31日)		第52期 (平成21年 3 月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
預り証拠金		6,678		—	
未払金		213		24	
未払費用		59		7	
未払法人税等		15		7	
保護預り地金		242		—	
賞与引当金		55		—	
その他の流動負債		28		11	
流動負債計		7,293	39.9	51	0.7
固定負債					
繰延税金負債		26		—	
役員退職慰労引当金		231		223	
商品取引に係る損失引当金		—		359	
その他の固定負債		0		2	
固定負債計		258	1.4	585	7.1
特別法上の準備金					
商品取引責任準備金		372		—	
特別法上の準備金計		372	2.0	—	—
負債合計		7,924	43.3	637	7.8

区分	注記 番号	第51期 (平成20年 3 月31日)			第52期 (平成21年 3 月31日)		
		金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
資本金			1,000	5.5		1,000	12.2
資本剰余金							
資本準備金		2,252					
資本剰余金合計			2,252	12.3	2,252	2,252	27.5
利益剰余金							
利益準備金		532			532		
その他利益剰余金							
別途積立金		1,500			1,500		
配当準備積立金		400			400		
増資準備積立金		400			400		
繰越利益剰余金		4,276			1,479		
利益剰余金合計			7,108	38.9		4,312	52.6
株主資本合計			10,361	56.7		7,565	92.2
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			0	0.0		0	0
評価・換算差額等合計			0	0.0		0	0
純資産合計			10,362	56.7		7,565	92.2
負債純資産合計			18,287	100.0		8,202	100.0

損益計算書

		第 51 期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)			第 52 期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
営業収益	1		5,277	100.0		817	100.0
受取手数料							
受取委託手数料		3,982			817		
外国為替受取手数料		1,295			—		
売買損益	1 2		73	133.3		5	265.0
その他			317			23	
営業収益計			5,521			835	
営業費用							
販売費・一般管理費	1 2	7,360		100.0	2,215		100.0
営業費用計			7,360			2,215	
営業損失			1,838	33.3		1,379	165.0
営業外収益			46	0.9		74	9.0
営業外費用			19	0.4		38	4.6
経常損失			1,811	32.8		1,342	160.7
特別利益		5		33.0	—		31.8
投資有価証券売却益		—			47		
貸倒引当金戻入		—			162		
退職給付引当金戻入		—			55		
賞与引当金戻入		1,794		10.8	—		193.3
事業分割譲渡益		24			—		
その他			1,823			265	
特別利益 計							
特別損失		327		10.6	—		322.1
商品取引責任準備金繰入		—			51		
商品取引に係る損失引当金繰入		—			1,297		
減損損失		14			—		
金融先物取引責任準備金繰入		88			65		
固定資産除却損		—			16		
役員退職慰労金		—			3		
リース解約損失		—			86		
事業再編に係る費用		114			82		
支店統廃合費用		29			—		
取引所持分調整損		26			11		
その他			600			1,615	
特別損失 計							
税引前当期純損失			587	10.6		2,692	322.1
法人税、住民税及び事業税		8			3		
過年度法人税等		20			0		
法人税等調整額		41	69	1.3	14	18	2.2
当期純損失			657	11.9		2,710	324.3

株主資本等変動計算書

第 51 期（自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本準備金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	配当準備積 立金	増資準備積 立金
平成19年 3 月31日 残高 （百万円）	1,000	2,252	2,252	532	1,500	400	400
事業年度中の変動額							
剰余金の配当							
役員賞与							
当期純損失							
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計 （百万円）	—	—	—	—	—	—	—
平成20年 3 月31日 残高 （百万円）	1,000	2,252	2,252	532	1,500	400	400
	株主資本				評価・換算差額等合計		純資産合計
	利益剰余金			株主資本合 計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
	繰越利益剰 余金	その他利益 剰余金合計					
平成19年 3 月31日 残高 （百万円）	5,401	7,701	8,233	11,486	9	9	11,496
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	467	467	467	467			467
役員賞与							
当期純損失	657	657	657	657			657
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額（純額）	—	—	—		8	8	8
事業年度中の変動額合計 （百万円）	1,124	1,124	1,124	1,124	8	8	1,133
平成20年 3 月31日 残高 （百万円）	4,276	6,576	7,108	10,361	0	0	10,362

第 52 期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本準備金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	配当準備積 立金	増資準備積 立金
平成20年 3 月31日 残高 (百万円)	1,000	2,252	2,252	532	1,500	400	400
事業年度中の変動額							
剰余金の配当							
役員賞与							
当期純損失							
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	—	—
平成21年 3 月31日 残高 (百万円)	1,000	2,252	2,252	532	1,500	400	400
	株主資本				評価・換算差額等合計		純資産合計
	利益剰余金			株主資本合 計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
	繰越利益剰 余金	その他利益 剰余金合計					
平成20年 3 月31日 残高 (百万円)	4,276	6,576	7,108	10,361	0	0	10,362
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	86	86	86	86			86
役員賞与							
当期純損失	2,710	2,710	2,710	2,710			2,710
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額 (純額)	—	—	—		0	0	0
事業年度中の変動額合計 (百万円)	2,796	2,796	2,796	2,796	0	0	2,797
平成21年 3 月31日 残高 (百万円)	1,479	3,779	4,312	7,565	0	0	7,565

(重要な会計方針)

項目	第 51 期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	第 52 期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 保有有価証券 商品取引所法の規定により、商品取引所が定めた充用価格によっており、主な価格は次の通りであります。 利付国債証券 額面金額の80～85% 社債（上場銘柄） 額面金額の65% 株券（一部上場銘柄）時価の70%相当額 倉荷証券 時価の70%相当額 (2) その他の有価証券 ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	(1) 保有有価証券 同 左 (2) その他の有価証券 同 左
2. 棚卸資産の評価基準及び 評価方法	・ 商品 先入先出法による時価法により行っております。	・ 商品 同 左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については法人税法に定める定額法を採用しております。 （会計方針の変更） 当事業年度から平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年 4 月 1 日以降に取得した固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なおこの変更に伴い、減価償却費が25百万円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が25百万円増加しております。 （追加情報） 当事業年度から、平成19年 3 月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。なおこの変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については法人税法に定める定額法を採用しております。 平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年 4 月 1 日以降に取得した固定資産については、改正後の法人税法に基づく処理をしております。 減損損失については、各有形固定資産の金額から直接控除しております。

項目	第 51 期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	第 52 期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法 のれん、商標登録権については、定額法を採用し、各々 5 年、10年で償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（ 5 年）に基づく定額法によっております。	(2) 無形固定資産 同 左
4. 引当金及び準備金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金の超過部分64百万円は長期前払費用で処理しております。数理計算上の差異は 7 年による定額法により翌期から費用処理することとしております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与引当金見込額の当期負担額を計上しております。 (5) 商品取引責任準備金 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。 (6) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引事故による損失に備えるため、旧金融先物取引法第81条 1 項の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。 (7) 商品取引に係る損失引当金 商品取引事故による損失に備えるため、将来の損害賠償見込額のうち、商品取引責任準備金で不足する額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金の超過部分105百万円は長期前払費用で処理しております。数理計算上の差異は 7 年による定額法により翌期から費用処理することとしております。 (3) 役員退職慰労引当金 同 左 (4) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与引当金見込額の当期負担額を計上しております。 (5) 商品取引責任準備金 商品先物受託業務を2009年 3 月末に廃止したため、同準備金を取り崩しております。 (6) 商品取引に係る損失引当金 商品取引事故による損失に備えるため、将来の損害賠償見込額の金額を計上しております。

項目	第 51 期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	第 52 期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
5. 収益の計上基準	(1) 受取手数料 商品先物取引所における約定日、これに準じた一般に公正妥当な会計処理により計上しております。 (2) 売買損益 商品先物決済損益は、反対売買又は受渡しにより決済した時に計上しております。また、未決済建玉については、時価による評価損益を計上しております。	(1) 受取手数料 同 左 (2) 売買損益 同 左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 ただし、平成20年 4 月 1 日以降に契約した、所有権移転外ファイナンス取引については、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

会計処理の変更

第 51 期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	第 52 期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9 日 企業会計基準第 5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9 日 企業会計基準第 8 号)を適しております。	—

注記事項

(貸借対照表関係)

第 51 期 (平成20年 3 月31日)	第 52 期 (平成21年 3 月31日)
1. 担保に供している資産 百万円 現金・預金 555 建物 788 土地 1,537 合 計 2,880 上記現金・預金の担保による借越契約は400百万円であり、建物、土地に対しては総合与信として取引銀行に差入っております。	1. 担保に供している資産 百万円 現金・預金 555 建物 556 土地 577 合 計 1,688 上記現金・預金の担保による借越契約は400百万円であり、建物、土地に対しては総合与信として取引銀行に差入っております。
2. 偶発債務 保証債務(連帯保証を含む)は219百万円であります。 上記債務保証は光陽不動産㈱の銀行借入に対する債務保証であります。	2. 偶発債務 該当となる債務はありません。

(損益計算書関係)

第 51 期 (平成20年 3 月31日)	第 52 期 (平成21年 3 月31日)
1 . 関係会社との取引高 関係会社との営業取引高261百万円 関係会社との営業取引以外の取引高 6 百万円	1 . 関係会社との取引高 関係会社との営業取引高79百万円 関係会社との営業取引以外の取引高13百万円
2 . 販売費に属する費用のおおよその割合は31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は69%であります。主要な費用及び金額は次のとおりであります。 百万円 取引所等関係費 (商品先物) 248 取引所等関係費 (金融先物) 1,112 報酬・給料 1,770 退職給付費用 176 福利厚生費 283 消耗品費 164 情報料 133 旅費交通費 110 営業活動費 286 広告宣伝費 311 賃借料 512 電算機費 355 支払手数料 90 経営指導費 258 減価償却費 358 貸倒引当金繰入 — 商品取引事故損失 997 その他 189	2 . 販売費に属する費用のおおよその割合は15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は85%であります。主要な費用及び金額は次のとおりであります。 百万円 取引所等関係費 (商品先物) 93 取引所等関係費 (金融先物) 1 報酬・給料 666 退職給付費用 110 福利厚生費 87 消耗品費 69 情報料 69 旅費交通費 38 営業活動費 81 広告宣伝費 24 賃借料 175 電算機費 131 支払手数料 24 経営指導費 77 減価償却費 198 貸倒引当金繰入 37 商品取引事故損失 260 その他 67

(株主資本等変動計算書関係)

第51期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,438,781	—	—	1,438,781
合計	1,438,781	—	—	1,438,781
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月26日 取締役会	普通株式	467	325	平成19年9月30日	平成19年11月29日

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月12日 定時株主総会	普通株式	86	利益剰余金	60	平成20年3月31日	平成20年6月13日

第52期（自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 （株）	当事業年度増加株式 数（株）	当事業年度減少株式 数（株）	当事業年度末株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	1,438,781	—	—	1,438,781
合計	1,438,781	—	—	1,438,781
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年 6 月12日 定時株主総会	普通株式	86	利益剰余金	60	平成20年 3 月31日	平成20年 6 月13日

(税効果会計関係)

第51期 (平成20年 3月31日)	第52期 (平成21年 3月31日)																																				
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr> <td>賞与引当金</td><td>22 百万円</td></tr> <tr> <td>未払法人事業税</td><td>2</td></tr> <tr> <td>未払事業所税</td><td>2</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金限度超過額</td><td>13</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>41</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr> <td>前払年金費用</td><td>26 百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券評価益差額</td><td>0</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td><td>26</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産 (負債) の純額</td><td>14</td></tr> </table>	賞与引当金	22 百万円	未払法人事業税	2	未払事業所税	2	貸倒引当金限度超過額	13	繰延税金資産小計	41	前払年金費用	26 百万円	有価証券評価益差額	0	繰延税金負債計	26	繰延税金資産 (負債) の純額	14	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr> <td>賞与引当金</td><td>— 百万円</td></tr> <tr> <td>未払法人事業税</td><td>—</td></tr> <tr> <td>未払事業所税</td><td>—</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金限度超過額</td><td>—</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>—</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr> <td>前払年金費用</td><td>— 百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券評価益差額</td><td>—</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td><td>—</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産 (負債) の純額</td><td>—</td></tr> </table>	賞与引当金	— 百万円	未払法人事業税	—	未払事業所税	—	貸倒引当金限度超過額	—	繰延税金資産小計	—	前払年金費用	— 百万円	有価証券評価益差額	—	繰延税金負債計	—	繰延税金資産 (負債) の純額	—
賞与引当金	22 百万円																																				
未払法人事業税	2																																				
未払事業所税	2																																				
貸倒引当金限度超過額	13																																				
繰延税金資産小計	41																																				
前払年金費用	26 百万円																																				
有価証券評価益差額	0																																				
繰延税金負債計	26																																				
繰延税金資産 (負債) の純額	14																																				
賞与引当金	— 百万円																																				
未払法人事業税	—																																				
未払事業所税	—																																				
貸倒引当金限度超過額	—																																				
繰延税金資産小計	—																																				
前払年金費用	— 百万円																																				
有価証券評価益差額	—																																				
繰延税金負債計	—																																				
繰延税金資産 (負債) の純額	—																																				
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	2. 繰延税金資産、負債として計上した金額はありません。																																				

【関連当事者との取引】

第51期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

親会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	光陽ホールディングス(株)	東京都中央区	3,800	持株会社	(被所有)直接100%	兼任4名	経営管理指導	経営管理指導料の支払	258	—	—
							—	配当金の支払	467	—	—
							建物等の賃借	家賃の受取(注)1	5	前受収益	0
							資金の貸付	資金の貸付(注)2、4	30	—	—
							資金の返済	資金の貸付返済	30	—	—
							社内報の支払	購読料の支払(注)3	2	未払金	0

- (注) 1. 賃貸借料について近隣の賃借事例を勘案し決定しております。
2. 貸付金について市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。
3. 一般的な市場価格を勘案し、取引金額を決定しております。
4. 貸付金の返済については、返済期間を定め分割返済しております。

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	光陽ビジネスサービス(株)	東京都中央区	10	システム保守・購買業	—	兼任2名	物品購入及び役務の提供	物品等購入による支払(注)2 社内行事等による支払(注)2	380 17	未払金 未払金	17 —
							社内報の支払	購読料の支払(注)2	3	—	—
							不動産関連等の支払	不動産関連等の支払(注)2	11	未払金	1
親会社の孫会社	光陽不動産(株)	東京都中央区	10	不動産業	—	兼任2名	不動産関連等の支払	不動産関連等の支払(注)2	11	未払金	1
親会社の子会社	光陽エージェンシー(株)	東京都中央区	60	人材派遣・紹介業	—	兼任3名	建物等の賃借	家賃の支払(注)1	1	前受収益	0

- (注) 1. 賃貸借料について近隣の賃借事例を勘案し決定しております。
2. 一般的な市場価格を勘案し、取引金額を決定しております。
3. 販売手数料の支払及び受取については、取引に応じ一定割合の販売手数料を支払い、受取っております。

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	川路耕一	東京都港区	—	当社代表取締役	(被所有) 間接66%	—	—	三貴商事所有不動産の売買 (注) 1	54	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	インヴァスト証券(株)	東京都港区	5,965	金融商品取引業	(注) 4	兼任1名	事業承継会社	会社分割による譲渡資産合計 (注) 5 会社分割による譲渡負債合計 (注) 5 吸収分割による譲渡対価の受入 (注) 5	40,438 39,635 2,645	— — 現預金	— — —
							役務の提供	取次手数料	59	受取手数料	—

(注) 1. 売買代金の算出は、平成18年2月1日現在の不動産鑑定士による評価額に基づいています。

2. 第三者機関による、基準日(平成19年3月31日)現在における承継事業の事業価値の評価結果を参考にしております。

3. 取次手数料の受取については、取引に応じ一定割合の取次手数料を受取っております。

4. インヴァスト証券(株)は、当社の役員 川路耕一及びその近親者が議決権の53.3%を保有しております。

5. 平成19年10月1日付で、当社のオンライン事業の一部を、インヴァスト証券(株)へ吸収分割致しました。

第52期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

親会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	光陽ホールディングス(株)	東京都中央区	3,800	持株会社	(被所有)直接100%	兼任3名	経営管理指導	経営管理指導料の支払	77	—	—
							—	配当金の支払	86	—	—
							建物等の賃借	家賃の受取 (注) 1	5	前受収益	0
							資金の貸付	資金の貸付 (注) 2、4	190	長期貸付金	190
							貸付金の利息の受取	貸付金の利息の受取	1	—	—
							出向社員の受入	出向社員給与負担金	13	未払費用	2
							社内報の支払	購読料の支払 (注) 3	1	—	—

(注) 1. 賃貸借料について近隣の賃借事例を勘案し決定しております。

2. 貸付金について市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。

3. 一般的な市場価格を勘案し、取引金額を決定しております。

4. 貸付金の返済については、返済期間を定め分割返済しております。

関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	光陽ライフプランナーズ(株)	東京都中央区	300	保険代理業	(所有)直接20%	兼任3名	建物等の賃借	家賃等の受取 (注)1	8	前受収益	0

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	光陽ビジネスサービス(株)	東京都中央区	200	システム保守・購買業	—	兼任2名	物品購入及び役務の提供	物品等の購入による支払 (注)2	87	未払金	1
							手数料の受取	自動販売機手数料の受取	0	未収入金	0
							建物等の賃借	事務所家賃・駐車場代の受取 (注)1	5	前受収益	1
							敷金の預り	預り敷金	1	預り敷金	1
親会社の孫会社	光陽不動産(株)	東京都中央区	10	不動産業	—	兼任2名	不動産関連等の支払	不動産関連等の支払 (注)2	20	未払金	0
親会社の子会社	光陽ファイナンス(株)	東京都中央区	60	貸金業	—	兼任1名	資金の貸付	資金の貸付 (注)3	295	短期貸付金	54
										長期貸付金	180
							資金の返済	資金の貸付の返済	60	—	—
							貸付金の利息の受取	貸付金の利息の受取 (注)2、4	0	—	—
							建物等の賃借	家賃等の受取 (注)1	0	前受収益	0

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	光陽ファイナンシャルトレード(株)	東京都中央区	699	商品先物取引業	—	兼任 3名	商品先物取引業建玉移管(トランスファー)	預り証拠金の引渡	1,320	—	—
								JCCH預託の引渡	481	—	—
								委託者値洗損益の引渡	842	—	—
								充当控除額の引渡	21	—	—
								委託者未収金(有担保)の引渡	16	—	—
								委託者未収手数料の引渡	17	—	—
							純金積立事業の事業譲渡	金地金の引渡	321	—	—
								保護預り分の引渡	497	—	—
								金地金と保護預り分の差額相当の現金の引渡	160	—	—
								未積立の預り金の引渡	26	—	—

- (注) 1. 賃貸借料について近隣の賃借事例を勘案し決定しております。
2. 一般的な市場価格を勘案し、取引金額を決定しております。
3. 貸付金について市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。
4. 貸付金の返済については、返済期間を定め分割返済しております。

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	川路耕一	東京都港区	—	当社代表取締役	（被所有）間接73%	—	—	社員寮の家賃の支払 （注）1	4	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	インヴァスト証券㈱	東京都港区	5,965	金融商品取引業	（注）2	兼任 1名	商品先物取引業建玉移管(トランスファー)	預り証拠金の引渡	2,014	—	—
								JCCF預託の引渡	1,771	—	—
								委託者値洗損益の引渡	243	—	—
								取次手数料の受取 （注）3	78	—	—
							商品先物取引委託 値合金 東穀取定率会費戻りによる取次分返戻	0	未払金	0	

(注)1. 賃貸借料について近隣の賃借事例を勘案し決定しております。

2. インヴァスト証券㈱は、当社の役員 川路 耕一及びその近親者が議決権の53.5%を保有しております。

3. 取次手数料の受取については、取引に応じ一定割合の取次手数料を受取っております。

(重要な後発事象)

第 51 期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	第 52 期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
—	—

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	—
端株の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.invast.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第49期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2)四半期報告書及び確認書

（第50期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月8日関東財務局長に提出

（第50期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月7日関東財務局長に提出

（第50期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出

(3)臨時報告書

平成20年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年4月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（会社分割の決議）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4)臨時報告書の訂正報告書

平成21年5月15日関東財務局長に提出

平成21年4月20日提出の臨時報告書（会社分割の決議）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

インヴァスト証券株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 正継 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 出口 賢二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインヴァスト証券株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インヴァスト証券株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

インヴァスト証券株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浜田 正継 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 出口 賢二 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインヴァスト証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インヴァスト証券株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年5月14日開催の取締役会において、会社の対面による証券営業に係る事業を、吸収分割の方法により、ばんせい山丸証券株式会社に承継させることを決定した。あわせて、ばんせい山丸証券株式会社の取引所為替証拠金取引部門に係る事業を、吸収分割の方法により、会社が承継することを決定し、同日付でそれぞれの吸収分割契約書を締結している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、インヴァスト証券株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、インヴァスト証券株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載のとおり、会社は、平成21年5月14日開催の取締役会において、会社の対面による証券営業に係る事業を、吸収分割の方法により、ばんせい山丸証券株式会社に承継させることを決定した。あわせて、ばんせい山丸証券株式会社の取引所為替証拠金取引部門に係る事業を、吸収分割の方法により、会社が承継することを決定し、同日付でそれぞれの吸収分割契約書を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。